

# 長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略 目標評価シート

作成日 令和3年9月22日

## 基本目標2 子どもをみんなで育てる 子育てしやすいまちをつくる

部会長 子育て支援課長

関係課名 長崎創生推進室、学校教育課、こども健康課、幼児課、こどもみらい課、教育委員会総務課、住宅課、スポーツ振興課、各総合事務所地域福祉課、各総合事務所地域整備課、土木総務課、土木企画課、文化振興課、人権男女共同参画室、恐竜博物館準備室、産業雇用政策課、教育研究所、適正配置推進室

### 基本的方向

少子化に歯止めをかけるため、引き続き、結婚・妊娠・出産の希望がかなう環境の実現をめざす。  
このため、結婚の希望をかなえるための出会いの場の創出、安心して妊娠・出産・育児ができる切れ目ない支援の提供に取り組む。  
また、これまでの子ども・子育て支援に加え、地域や商店街など、まち全体で子どもや子育てを応援してもらえ環境の整備に取り組むとともに、児童生徒が「確かな学力」を身につけることや安全・安心に学べる教育環境の整備を行い、子育て環境及び学校における教育環境の更なる充実を図ることにより、「子どもをみんなで育てる 子育てしやすいまち」をつくる。  
特に「選ばれるまちになる」ため、「こども元気プロジェクト」として、子どもたちが遊びながら成長できる場所や、子どもの遊び場と子育てに関する相談ができる場所をつくることで、子育てしやすい環境の充実強化を図る。

### 施策体系

※基本目標—具体的施策

基本目標2 子どもをみんなで育てる 子育てしやすいまちをつくる

(1) 結婚・妊娠・出産の希望をかなえる

(2) 子育ての環境を充実する

(3) 学校における教育環境を充実する

### 数値目標・重要業績評価指標(KPI)の達成状況

|               | 達成 |       | おおむね達成 |       | 未達成 |       | 計  |
|---------------|----|-------|--------|-------|-----|-------|----|
|               | 数  | 率     | 数      | 率     | 数   | 率     |    |
| 数値目標          | 1  | 33.3% | 0      | 0.0%  | 2   | 66.7% | 3  |
| 重要業績評価指標(KPI) | 17 | 58.6% | 4      | 13.8% | 8   | 27.6% | 29 |

※達成:達成率が100%以上 おおむね達成:達成率が95%以上～100%未満 未達成:達成率が95%未満  
※数値目標、重要業績評価指標(KPI)一覧表を元に集計。未確定等を除く。

### 基本目標の評価

Cb 数値目標を一部達成しており、基本目標等をほぼ達成した

判断理由

「数値目標」は3項目のうち、達成率100%以上のものが1項目と半数以下となったことから「C」とする。  
また、各施策の重要業績評価指標(KPI)29項目のうち、達成率100%以上のものが17項目と半数以上であることから「b」とする。

## 今後の取組み方針

基本目標の評価を踏まえ、今後、次のとおり取り組んでいく。

### (1)結婚・妊娠・出産の希望をかなえる

・「WizCon NAGASAKI」については、制度の見直しを行ったため、新型コロナウイルス感染症の収束状況を見ながら、効果的な周知及び利用促進を行い、出会いの機会の拡大を図る。また、結婚希望者本人やその親、企業等に対して、セミナーの開催や情報発信を行い、結婚希望者の行動を喚起することで、その実現を図る。

### (2)子育ての環境を充実する

・保育の量が不足する地域には重点的に保育所の定員増を伴う増改築等の公募を行い、施設整備への助成を行う。

・子どもや子育てに関する相談に適切かつ迅速に対応できるよう、引き続き職員の研修・人事交流等によりスキルアップを図るとともに、関係機関とさらに連携しながら相談体制の充実を図る。

・子育て支援センターが未設置となっている6区域のうち、令和3年度から令和4年度にかけて5区域に設置することとし、設置の見通しが立っていない1区域においては、区域内で設置に適したエリアなどの協議を地域と行い、利用者がより身近な地域で相談・交流、支え合う環境が整うよう、早急に設置を進めていく。また、子育て支援センターをより気軽に利用できるよう経済的負担の軽減を図るため、令和3年度から利用料(1日1組あたり100円)を無料にする。

・市営住宅における空き住宅の募集において、定期借家制度を含め、子育て世帯に向けた優先枠を設定するなど、子育て世帯への支援の充実を図ることで、多様なニーズにあった住宅の供給に努める。

・ひとり親家庭等が適切な支援を受けられるよう、ハローワークや長崎県ひとり親家庭等自立促進センター等の関係機関との連携を図りながら、ホームページや広報ながさき、リーフレット等の有効な広報の手法について検討し、必要な人に必要な情報が届けられるよう努める。

・放課後児童クラブについては、小学校区ごとの利用児童数を把握し、適正な定員を確保するとともに事業者へ運営の支援を行い質の向上を図る。

・放課後子ども教室の実施拡大を図るため、小学校や地域の人材に通じた関係各課の協力のもと、コーディネーターとなりえる人材を把握し、その人材への働きかけなど積極的に地域に足を運ぶことで、地域の運営体制を整える。また、引き続き学校訪問により既存活動の掘り起こしを行い、各学校・地域に応じた放課後子ども教室となるよう協議を行う。さらに、コロナ禍での活動の様子を動画等で収集し、他の小学校区のコーディネーターに紹介していくことで実施教室の充実を図っていく。

・引き続き子どもを守るネットワーク活動への支援を行うことで、家庭や地域社会全体で安全・安心なまちをつくるという意識を高め、更に活動を活性化する。

#### 【子どもが遊び・学ぶ場の充実】

・子どもたちが豊かな自然環境の中で思いっきり遊びながら成長できるように「いこいの里(あぐりの丘)」に全天候型子ども遊戯施設について、令和4年9月の供用開始に向けて整備を進める。

・長崎の自然史について、市民の学びの拠点となる恐竜博物館の建設を進める。

・幅広い年齢層に対応できるよう地域のニーズを把握しながら健康遊具や遊具等施設の再整備を検討し、整備を行う。

### (3)学校における教育環境を充実する

・1人1台パソコン等のICTを活用した授業の充実を図るため、ICT支援員を4名から8名に増員し、機器やネットワークの整備も含め、学校支援を継続する。情報教育に関する研修会の開催や、市が指定したフロンティアGIGAスクール(7校)の実践や成果の発信等によって、教員の指導力向上を図る。

・小学生による「まちづくりアイデアコンテスト」や「中学生議会」における「未来のまちづくり」について話し合うといったキャリア教育を学ぶ場、学んだことを発表する場を設け、小中学生がまちづくりの主役であるという意識(当事者意識)を育て、グローバルなキャリア教育を推進する。

・長崎のまち(社会)を支える「担い手」を育てていくため、学校、家庭、地域が一体となって、児童生徒に様々な価値観や生き方を学ぶ機会を提供することにより、児童生徒が社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力やグローバルな視点を身に付けるとともに、長崎のまちを愛する気持ちと、それを行動に移す力を養う長崎市版キャリア教育「長崎LOVERS育成プログラム」を推進する。

・市立小中学校における校内支援委員会において、特別な支援を必要とする子どもの把握に努めるとともに、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場についての検討を丁寧に行うよう指導をする。また、教育支援委員会においては、会の在り方について検討し、丁寧な審議を実施する。また、特別支援教育支援員の配置を適正に行う。

・校内研修会や学校訪問指導、校長会等において、教育環境のユニバーサルデザイン化について啓発を行う。

・学校を核として地域社会がつくられた歴史的経緯や住民感情等の地域の実情を十分にふまえながら、保護者や地域との意見交換を行い、できるだけ早期に子どもたちの将来を見据えたより良い教育環境の整備を進める。

### 長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会からの評価(意見)

- 数値目標・KPIの未達成項目にはコロナ禍の影響を受けたと思われるものがあり、やむを得ない面がある。子育ての環境を充実する取組みについては、長崎市がきめ細やかな施策を実施していることが再確認でき、総じて評価できると考える。
- 子育てについては、切れ目のない支援等ができれば親は安心だと思う。子育て支援において、地域の方に協力を求め、地域の力を活用していることを評価する。
- 子どもの貧困対策について、今後重要な社会問題になると思われるとの意見に対し、市から、令和4年度に貧困対策を総合的に推進するための計画を策定予定であり、策定に向けて本年10月に子どもや保護者の状況を把握するための調査を実施することの説明がなされた。

### 長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会からの提言・提案

- 「子育てしやすいまち」に最も大切なことは、子育てをしている母親達のニーズを把握することだと思われるため、母親達やその母親達を近くでサポートしている子育て支援センターや子育て支援団体の声を聴き、どのように子育てしやすいまちづくりに繋げ実現していくかを専門分野の方々に考えていただきたい。
- 妊娠、子育て中の親が、コロナ禍の中で様々な不安を感じながら子育てしている状況も踏まえ、利用しやすい子育て支援制度となるようにしてほしい。
- 長崎市の子育て支援制度の充実している点について、知らない市民もいるため子育て世代のみならず市民に対して積極的に届くように情報発信してほしい。

# 長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略 施策評価シート

作成日 令和3年9月22日

## 基本目標2 子どもをみんなで育てる 子育てしやすいまちをつくる

|  |                      |
|--|----------------------|
| 具体的施策  | (1) 結婚・妊娠・出産の希望をかなえる |
| 結婚や出産を望む市民の希望を実現するため、婚活交流会や企業間交流事業による独身者に対する出会いの機会の提供や結婚に対する意識の醸成に取り組むとともに、保健師等による妊産婦への相談や保健指導等により、妊娠・出産への支援を行う。 |                      |
| 施策主管課  | 長崎創生推進室              |
| 関係課  | こども健康課、各総合事務所地域福祉課   |

|                      |  |
|----------------------|--|
| 施策体系                 | ※具体的施策—具体的な取組み   |
| (1) 結婚・妊娠・出産の希望をかなえる | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 結婚を希望する独身者の支援</li> <li>② 妊娠・出産への支援</li> </ul> |

| 重要業績評価指標(KPI)  | ※評価は達成(達成率100%以上)、概ね達成(同95%以上)、未達成(95%未満)の三段階 |    |       |       |        |     |
|----------------|---|----|-------|-------|--------|-----|
| 具体的な取組み        | 指標名   | 単位 | R2目標値 | R2実績値 | 達成率    | 評価  |
| ①結婚を希望する独身者の支援 | 地域資源を活用した体験型婚活交流会によるマッチング数                    | 件  | 20    | 0     | 0.0%   | 未達成 |
|                | 「Wizcon(ウィズコン)ながさき」におけるマッチング件数                | 件  | 15    | 3     | 20.0%  | 未達成 |
| ②妊娠・出産への支援     | 妊婦の健康相談対応件数(延件数)                              | 件  | 2,795 | 2,918 | 104.4% | 達成  |

|   |
|---|
| 評価(成果・効果)   |
| <p>① 結婚を希望する独身者の支援</p> <p>結婚を希望する独身者の出会いの機会を創出するため、長崎県及び21市町で共同して企業間交流事業「WizCon NAGASAKI」を実施しているが、企業・グループ登録及び交流件数の増加に向けて、グループ登録要件の緩和等の制度の見直しを行い、アフターコロナにおける利用促進を図ることができた。</p> <p>また、結婚希望者の希望の実現に向けて、結婚に関する意識を高め、その行動を喚起するため、結婚希望者本人やその親に対して広報紙やテレビを活用して結婚に関する意識の啓発を行うことができた。</p> <p>なお、出会いの機会の創出に向けて、「地域資源を活用した体験型婚活交流会」を開催する予定としていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施しなかった。</p> <p>② 妊娠・出産への支援</p> <p>妊婦に対する母子健康手帳の交付、妊産婦等が気軽に相談ができる相談窓口(長崎市子育て世代包括支援センター)の周知、コロナ禍においても保健指導ができるオンライン環境の整備等により、妊産婦等の対象者の状況に応じた対応ができ、育児等に対する不安の軽減を図ることができた。</p> |

## 評価(問題点とその要因)

### ① 結婚を希望する独身者の支援

コロナ禍において、結婚希望者が婚姻活動をできないことなどから、「WizCon NAGASAKI」の企業・グループ数及び交流件数が増加していない。

また、アンケート調査及び国勢調査によると、20代ではいずれ結婚したいと考える方が9割以上いる一方で、未婚率は30代後半で約3割おり、30年間で3倍程度増加していることから、結婚の希望はあるもののその実現に至っていない方々の存在があると考えられる。

### ② 妊娠・出産への支援

妊婦は就労している割合が高く、母子健康手帳の休日交付や電話がつながりやすい時間をあらかじめ確認する等対策を講じているが、妊婦全員への保健指導ができておらず、妊娠・出産・育児に関する悩みや不安を十分に把握できていない。

## 今後の取組み方針

### ① 結婚を希望する独身者の支援

「WizCon NAGASAKI」については、制度の見直しを行ったため、新型コロナウイルス感染症の収束状況を見ながら、効果的な周知及び利用促進を行い、出会いの機会の拡大を図る。

また、結婚希望者本人やその親、企業等に対して、セミナーの開催や情報発信を行い、結婚希望者の行動を喚起することで、その実現を図る。

### ② 妊娠・出産への支援

妊産婦の状況を把握するため、産科医療機関等との連携を図り、保健師等による母子健康手帳交付時の保健指導や相談支援事業を推進する。また、妊娠期から子育て期にかけて保護者等が気軽に相談できるよう、相談窓口(子育て世代包括支援センター)についてよりわかりやすく周知するとともに、センターの機能の充実を図ることで切れ目のない支援体制を強化する。

## 長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会からの評価(意見)

○ 評価にあたって、指標として示される達成率や件数だけでは分かりにくいものがあり、例えば、企業間交流事業「Wizcon(ウイズコン)ながさき」においては、マッチング件数だけでなく、参加者数があると分かりやすいとの意見があった。

これに対し、市からは、マッチング件数の指標設定の考え方や、グループ登録数(参加者数)の実績についても取組みの成果等において示していくとの説明がなされた。

## 長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会からの提言・提案

○ 市は、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援のために、子育て世代包括支援センターの取組みを行っているとのことだが、助けが必要な妊産婦や親子が、子育て世代包括支援センターに行くことによって、支援に繋がる情報が得られ、課題解決の手助けとなるワンストップ拠点として地域に定着させてほしい。

また、子育て世代包括支援センターの機能の充実を図ることで切れ目のない支援体制を強化するというのであれば、安心して妊娠、出産、子育てができる地域づくりも子育て世代包括支援センターの役割だと思う。

支援にあたっては多くの関係機関や地域との連携が不可欠であり、十分な情報共有のための体制を作っていただきたい。

○ 子育て世代包括支援センターにおける就労している母親への対応について、市は就労している母親向けに、母子健康手帳の休日交付や、母子手帳交付時に電話がつながりやすい時間帯を確認するなどの対応を行っているとのことだが、就労している母親の全員とは連絡が取れていないという課題に対応するため、例えば、24時間専門職員が対応するLINE相談ができれば、就労している若い母親や妊婦が「気軽に」相談でき、本当に必要な人に必要な支援と情報が届くようになるのではないかと。

○ 子育て世代包括支援センターの周知について、ホームページへの掲載や関係機関への説明、広報媒体を活用するなどの方法で周知を行っているとのことだが、これまでのやり方では周知が不足していることは明らかであり、行政も団体も協力しながら周知をし正確な情報を届けるようにするべきである。

○ 長崎労働局が実施している中小企業を対象とする不妊治療関連助成金については、市が実施している特定不妊治療費助成事業と関連があることから、制度の周知について連携してはどうか。

## 具体的な取組み

### ① 結婚を希望する独身者の支援

長崎創生推進室

#### 重要業績評価指標 (KPI)

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

| 指標名                                     | 基準値<br>(時期)   | 目標値<br>(時期)  | 区分 | R2  | R3   | R4 | R5 | R6 |    |
|---|---------------|--------------|----|-----|------|----|----|----|----|
| 地域資源を活用した体験型婚活交流会によるマッチング数              | 17件<br>(30年度) | 20件<br>(6年度) | ↑  | 目標値 | 20   | 20 | 20 | 20 | 20 |
|   |               |              |    | 実績値 | 0    |    |    |    |    |
|   |               |              |    | 達成率 | 0.0  |    |    |    |    |
| 「Wizcon(ウイズコン)ながさき」におけるマッチング件数<br>※4ヶ月間 | 5件<br>(元年度)   | 35件<br>(6年度) | ↑  | 目標値 | 15   | 20 | 25 | 30 | 35 |
|   |               |              |    | 実績値 | 3    |    |    |    |    |
|   |               |              |    | 達成率 | 20.0 |    |    |    |    |

#### 令和2年度における具体的な事業

・「ながさきで婚活」応援事業

#### 「ながさきで婚活」応援事業

##### 【取組みの内容】

長崎県及び21市町が共同して企業・団体間の独身者のグループ交流を支援し、独身者に対して出会いの機会を提供する企業間交流事業「WizCon NAGASAKI」について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により交流会の開催が困難であり、交流件数は伸び悩んだが、アフターコロナにおける結婚希望者の利用促進に向けて、グループ登録要件の緩和等、制度の見直しを行った。

また、結婚希望者の希望の実現に向けて行動を喚起するため、各種媒体において、結婚希望者本人やその親に対し、結婚に関する意識啓発を行った。(広報ながさき2回、テレビ1回)

なお、結婚を希望する独身者の出会いの機会を創出するため、「地域資源を活用した体験型婚活交流会」を4回開催する予定としていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施しなかった。

##### 【成果・効果】

「WizCon NAGASAKI」については、制度の見直しにより、企業やグループの登録が促進されることで、アフターコロナにおける交流件数の増加が期待でき、結婚を希望する独身者の出会いの機会の拡大につながった。

結婚に関する意識啓発については、結婚希望者本人やその親に対する意識啓発により、結婚希望者の結婚に向けた行動の喚起につながり、結婚を希望する独身者の出会いの機会の拡大が図られた。

##### 【問題点とその要因】

「WizCon NAGASAKI」については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、交流会の開催が困難であることから、企業やグループ登録についても増加していない。また、企業や団体等に対して制度の周知が十分になされていないことも要因の一つとして考えられる。

結婚に関する意識啓発については、平成30年度に行った市のアンケート調査によると、20代ではいずれ結婚したいと考える方が9割以上いる一方で、平成27年の国勢調査に基づく未婚率は、30代後半で約3割おり、30年間で3倍程度増加している。そのため、結婚の希望はあるものの、その実現に至っていない方々の存在があると考えられる。また、結婚希望者を取り巻く親や企業等が、結婚に向けた効果的なサポートを行っていないことなども要因の一つではないかと考える。

##### 【今後の取組み方針】

「WizCon NAGASAKI」については、企業やグループ登録、交流が促進されるような制度の見直しを行ったため、新型コロナウイルス感染症の収束状況を見ながら、企業・団体に対する制度の周知等により登録や交流の促進を行い、出会いの機会の拡大を図る。

結婚に関する意識啓発については、結婚希望者本人やその親、企業等に対して、セミナーの開催や情報発信を行い、結婚に関する意識を啓発することで、結婚希望者の行動を喚起し、希望の実現を図る。

具体的な取組み

② 妊娠・出産への支援

こども健康課

重要業績評価指標 (KPI)

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

| 指標名              | 基準値 (時期)           | 目標値 (時期)     | 区分 | R2  | R3    | R4    | R5    | R6    |       |
|------------------|--------------------|--------------|----|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 妊婦の健康相談対応件数(延件数) | 2,795件 (28~30年度平均) | 2,795件 (6年度) | ↑  | 目標値 | 2,795 | 2,795 | 2,795 | 2,795 | 2,795 |
|                  |                    |              |    | 実績値 | 2,918 |       |       |       |       |
|                  |                    |              |    | 達成率 | 104.4 |       |       |       |       |

令和2年度における具体的な事業

- ・母子健康手帳交付事業
- ・産前産後支援事業
- ・特定不妊治療費助成事業
- ・妊産婦新型コロナウイルス感染症対策事業

【取組みの内容】

妊婦に対して母子健康手帳を交付し、母子の健康管理を促すとともに出産や育児に関する情報を提供した。  
また、妊産婦等が気軽に相談できるよう、妊産婦・乳幼児の相談窓口(長崎市子育て世代包括支援センター)を医療機関等関係機関やホームページなどにより周知を図った。  
さらに、コロナ禍においてもオンラインによる保健指導ができるよう環境を整備した。

【成果・効果】

妊婦の健康相談対応件数は目標値を上回っており、妊婦への相談対応など個別支援を行うことにより対象者の状況に応じた対応ができ、育児等に対する不安軽減が図られた。

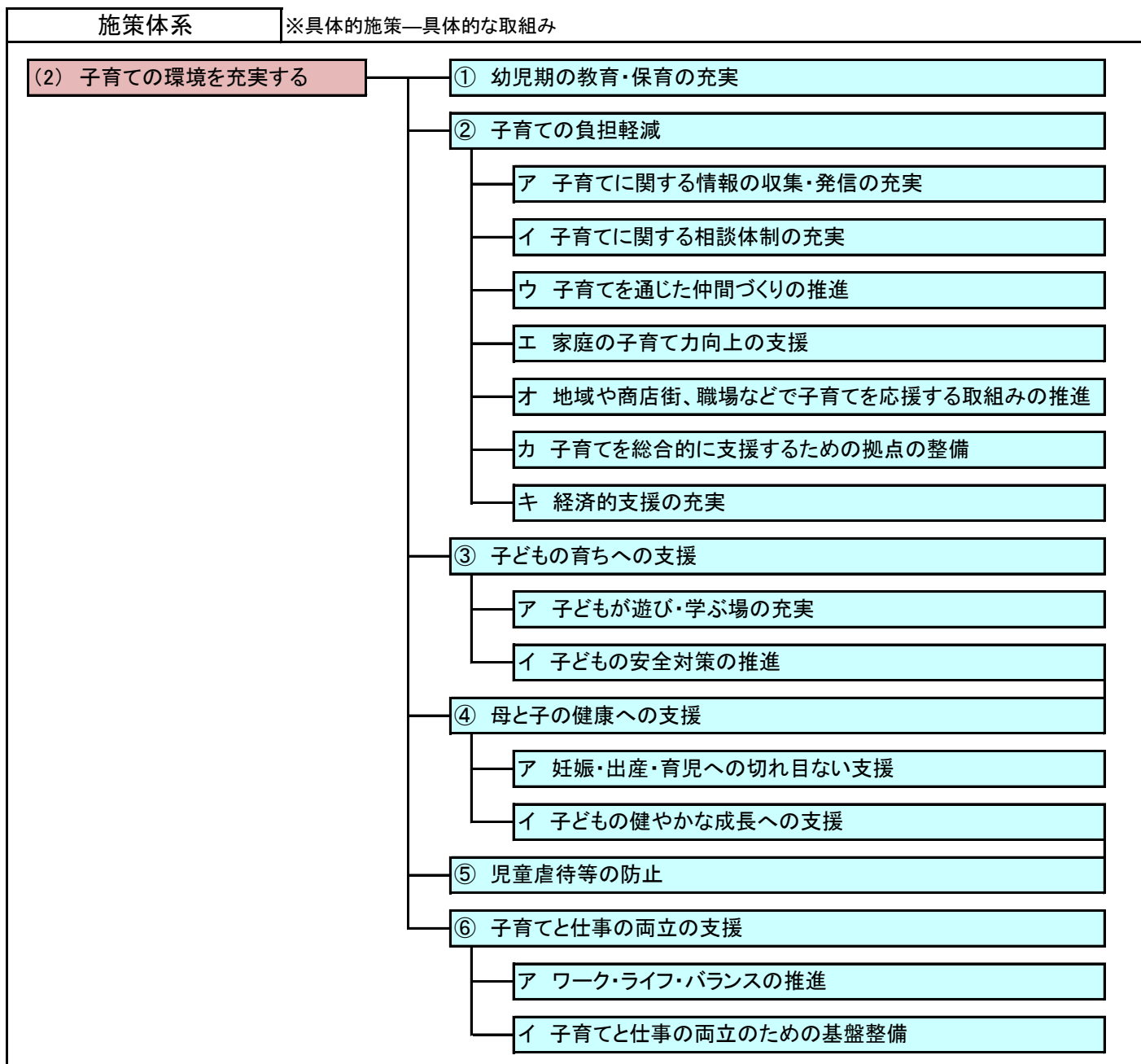
【問題点とその要因】

母子健康手帳の休日交付や電話がつながりやすい時間をあらかじめ確認する等対策を講じているが、妊婦は就労している割合が高く、妊婦との都合が合わずに電話がつながらない、訪問しても不在など妊婦全員への保健指導ができておらず、妊娠・出産・育児に関する悩みや不安を十分に把握できていない。

【今後の取組み方針】

妊産婦の状況を把握するため、産科医療機関等との連携を図り、保健師等による母子健康手帳交付時の保健指導や相談支援事業を推進する。  
妊娠期から子育て期にかけて保護者等が気軽に相談できるよう、相談窓口(子育て世代包括支援センター)についてよりわかりやすく周知するとともに、センターの機能の充実を図ることで切れ目のない支援体制を強化する。

|  |  |
|--|--|
| <b>具体的施策</b>   | <b>(2) 子育ての環境を充実する</b>   |
| <p>情報の収集・発信、相談体制の充実や子育ての負担軽減、子どもの育ちへの支援など、これまでの子ども・子育て支援に加え、地域や商店街など、まち全体で子どもや子育てを応援してもらうことで、長崎市がさらに「子育てしやすいまち」となることを実現するため、引き続き子育て環境の充実に取り組む。</p> |  |
| <b>施策主管課</b>   | 子育て支援課   |
| <b>関係課</b>   | こども健康課、幼児課、こどもみらい課、教育委員会総務課、住宅課、スポーツ振興課、各総合事務所地域福祉課、各総合事務所地域整備課、土木総務課、土木企画課、文化振興課、人権男女共同参画室、恐竜博物館準備室、産業雇用政策課、適正配置推進室 |





重要業績評価指標 (KPI) ※評価は達成(達成率100%以上)、概ね達成(同95%以上)、未達成(95%未満)の三段階

| 具体的な取組み   | 指標名                                       | 単位   | R2目標値   | R2実績値   | 達成率    | 評価   |
|---|---|------|---------|---------|--------|------|
| ① 幼児期の教育・保育の充実<br>(教育・保育施設等の適正な量の確保、教育・保育の質の向上) | 保育所待機児童数<br>(年度当初の数値)<br>【基本目標2-(2)-⑥へ再掲】 | 人    | 0       | 0       | 100.0% | 達成   |
| ②-ア 子育ての負担軽減(子育てに関する情報の収集・発信の充実)                | ホームページ「イーカオ」にアクセスした件数                     | 件    | 268,000 | 296,366 | 110.6% | 達成   |
| ②-イ 子育ての負担軽減(子育てに関する相談体制の充実)                    | こども総合相談における助言指導により改善が見られた割合               | %    | 93.0    | 93.2    | 100.2% | 達成   |
| ②-ウ 子育ての負担軽減(子育てを通じた仲間づくりの推進)                   | 子育て支援センターの延利用者数                           | 人    | 45,445  | 22,286  | 49.0%  | 未達成  |
| ②-エ 子育ての負担軽減(家庭の子育て力向上の支援)                      | お遊び教室の参加者数                                | 人    | 15,327  | 6,648   | 43.4%  | 未達成  |
| ②-オ 子育ての負担軽減(地域や商店街、職場などで子育てを応援する取組みの推進)        | ファミリー・サポート・センターの延利用日数                     | 日    | 2,253   | 2,675   | 118.7% | 達成   |
|   | 赤ちゃんの駅の認定施設数                              | 件    | 66      | 70      | 106.1% | 達成   |
| ②-カ 子育ての負担軽減(子育てを総合的に支援するための拠点の整備)              | (仮称)こどもセンター<br>基本構想・基本計画の策定               |      | 策定着手    | 未着手     | 0.0%   | 未達成  |
| ②-キ 子育ての負担軽減(経済的支援の実施)                          | 子育てにお金がかかり経済的不安を感じる割合                     | %    | 68.5    | 66.1    | 103.5% | 達成   |
| ③-ア 子どもの育ちへの支援(子どもが遊び・学ぶ場の充実)                   | 放課後児童クラブ利用可能児童数<br>【基本目標2-(2)-⑥-イへ再掲】     | 人    | 7,797   | 7,947   | 101.9% | 達成   |
|   | 放課後子ども教室を実施している小学校区数                      | 小学校区 | 58      | 40      | 69.0%  | 未達成  |
|   | あぐりの丘の全天候型子ども遊戯施設の整備 ※                    |      | 実施設計    | 実施設計    | 100.0% | 達成   |
| ③-イ 子どもの育ちへの支援(子どもの安全対策の推進)                     | 子どもを守るネットワークパトロール実施回数                     | 回    | 6,100   | 4,478   | 73.4%  | 未達成  |
| ④-ア 母と子の健康への支援(妊娠・出産・育児への切れ目ない支援)               | 産後ケア事業利用者で育児不安が軽減した産婦の割合                  | %    | 100.0   | 96.3    | 96.3%  | 概ね達成 |

|  |   |   |        |       |        |      |
|--|---|---|--------|-------|--------|------|
| ④-イ 母と子の健康への支援(子どもの健やかな成長への支援)                                       | 4か月児健康診査の受診率  | % | 98.6   | 98.4  | 99.8%  | 概ね達成 |
|  | 1歳6か月児健康診査の受診率  | % | 96.1   | 97.5  | 101.5% | 達成   |
|  | 3歳児健康診査の受診率   | % | 98.8   | 97.8  | 99.0%  | 概ね達成 |
| ⑤ 児童虐待等の防止   | 虐待の改善率  | % | 82.5   | 87.2  | 105.7% | 達成   |
| ⑥-ア 子育てと仕事の両立の支援(ワーク・ライフ・バランスの推進)<br>基本目標1-(1)の働きやすい職場環境づくりの推進から一部再掲 | 県内事業所における1人当たり月平均総実労働時間の対全国比(毎年の全国平均値を100%と仮定)<br>【基本目標1-(1)-③から再掲】   | % | 102.8  | 105.0 | 97.9%  | 概ね達成 |
|  | 県内事業所における1人当たり平均年次有給休暇取得率の対全国比(毎年の全国平均値を100%と仮定)<br>【基本目標1-(1)-③から再掲】 | % | 92.4   | 97.7  | 105.7% | 達成   |
| ⑥-イ 子育てと仕事の両立の支援(子育てと仕事の両立のための基盤整備)                                  | 保育所待機児童数(年度当初の数値)<br>【基本目標2-(2)-①から再掲】                                | 人 | 0      | 0     | 100.0% | 達成   |
|  | 病児・病後児保育の延受入可能人数  | 人 | 12,300 | 9,921 | 80.7%  | 未達成  |
|  | 放課後児童クラブ利用可能児童数<br>【基本目標2-(2)-③-アから再掲】                                | 人 | 7,797  | 7,947 | 101.9% | 達成   |

## 評価(成果・効果)

### ① 幼児期の教育・保育の充実

令和2年度は、施設整備により定員が102人分増加し、待機児童解消に至った。また、令和3年度には、1施設の施設整備により、令和3年度末には定員が12人分増加する見込みである。

### ② 子育ての負担軽減

市内12か所の子育て支援センターにおける取り組みや地域の身近な場所で開催しているお遊び教室などについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を図りながら実施ができたことや、半数以上の子育て支援センターにおいてオンライン相談等に対応できる環境ができたことなどにより、子育て世帯の育児負担が軽減されるとともに、利用者や参加者同士のつながり、仲間づくりが促進されている。

### ③ 子どもの育ちへの支援

・放課後児童クラブは、共働き家庭の増加等により児童クラブの対象となる児童が増加しているため、地域の実情に合わせて新たに定員を増やし、小学生の放課後の居場所づくりを行った。さらに、放課後子ども教室では、コロナ禍で実施を中止した小学校区もあったが、新規実施箇所を6小学校区増やした。

・あぐりの丘における全天候型子ども遊戯施設の整備や、稲佐山公園におけるユニバーサルデザイン遊具の整備、長崎市産の中核テーマとした特色ある博物館を目指して、恐竜博物館の建設工事への着手したこと。また、長崎東公園における子どもの遊び場の整備にあたり、ニーズ調査の一環としてワークショップを開催するなど、子どもの遊びや学ぶ場の充実が図られてきている。

・他にはない長崎独自のストーリーを活かした恐竜化石の展示に加え、調査・研究・保存の様子を実際に見て学ぶことができるオープンラボ等、魅力あふれる博物館の建設工事に着手し、長崎の自然史に係る新しい学習資源である恐竜化石について、市民が自ら興味を持ち、学習するための拠点となる恐竜博物館となった。

・障害の有無に関わらず、すべての子どもたちが楽しく遊べる遊具を設置し、市民ニーズに対応した公園再整備が進んだことにより、公園利用者の満足度が向上した。

・子育て世代の忌憚のない意見を聴くことで、事業組み立ての参考となった。

### ④ 母と子の健康への支援

産婦健康診査により、早期に支援が必要な産婦を把握し、産科医療機関、各総合事務所の地区担当保健師と連携しながら支援につなぐとともに、状況に応じて産後ケア事業を提供することで、産婦の心身の負担や子育てに対する不安軽減が図られた。

### ⑤ 児童虐待等の防止

コロナ禍においても感染対策を徹底しながら子どもに関わる関係機関の協議を定期的又は必要に応じて随時開催したことにより、子どもの現状の共有や実態把握のための必要な情報交換、いじめや児童虐待等の早期発見・早期対応、関係機関の協力体制の推進が図られ、子どもにとって最も効果的で適切な支援を行うことができた。

### ⑥ 子育てと仕事の両立の支援

ワーク・ライフ・バランスに関する様々な講座を開催したことでワーク・ライフ・バランスの考え方の普及・浸透につながるとともに、平均年次有給休暇取得率の近年の伸び率は全国平均を上回っており、働きやすい職場環境づくりに取り組む企業が増えている。

## 評価(問題点とその要因)

### ① 幼児期の教育・保育の充実

令和3年度当初において保育所待機児童解消に至ったが、年度途中の入所希望児童については、年度末に向けて待機児童が発生している状況にある。年度途中の入所希望児童について、可能な限り受入れを行っているものの、地域によっては定員数が不足していることや、入所希望の地域・施設に偏り等がある。

### ② 子育ての負担軽減

子育て支援センターやお遊び教室などの講座やイベントなど新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、当初計画に沿った実施が出来ていない。

### ③ 子どもの育ちへの支援

・放課後子ども教室の実施については、学校との連携による地域の方々への働きかけなどを行っているが、取りまとめ役のコーディネーターとなる人材の発掘が難しい。

・公園施設の老朽化の進行に伴い維持管理費が増加し、多様な市民ニーズがある中、十分対応できていない。

・今回実施したニーズ調査の範囲は限定的であるため、ニーズ把握のために調査の幅を広げる必要がある。

#### ④ 母と子の健康への支援

核家族化に加え、コロナ禍において、妊娠期の両親学級の中止や出産の立ち合い制限、里帰りが困難となり家族の支援が受けにくい状況になるなど、妊産婦の精神的負担が増大している。

#### ⑤ 児童虐待等の防止

核家族化や地域のつながりの希薄化などの社会状況を背景に、孤立した環境で育児を行う保護者が増えているため、育児不安や保護者自身の心身の健康及び経済的な問題など、養育環境に問題がある複雑複合的な相談が増加しており、その対応に時間を要するケースも増加している。

#### ⑥ 子育てと仕事の両立の支援

新型コロナウイルス感染症の影響によりワーク・ライフ・バランスに関する講座の開催回数及び参加者数が減少した。また、月平均の総実労働時間について、重要業績評価指標の目標値を達成できていないことから、今後更なる推進が必要である。

### 今後の取組み方針

#### ① 幼児期の教育・保育の充実

保育の量が不足する地域には重点的に保育所の定員増を伴う増改築等の公募を行い、施設整備に係る助成を行う。

#### ② 子育ての負担軽減

子育て支援センターが未設置となっている6区域のうち、令和3年度から令和4年度にかけて5区域に設置することとし、設置の見通しが立っていない区域においては、区域内で設置に適したエリアなどの協議を地域と行い、利用者がより身近な地域で相談・交流、支え合う環境が整うよう、早急に設置を進めていく。また、子育て支援センターをより気軽に利用できるよう経済的負担の軽減を図るため、令和3年度から利用料(1日1組あたり100円)を無料にする。

#### ③ 子どもの育ちへの支援

・放課後子ども教室の実施拡大を図るため、小学校や地域の人材に通じた関係各課の協力のもと、コーディネーターとなりえる人材を把握し、その人材への働きかけなど積極的に地域に足を運ぶことで、地域の運営体制を整える。また、引き続き学校訪問により既存活動の掘り起こしを行い、各学校・地域に応じた放課後子ども教室となるよう協議を行う。さらに、コロナ禍での活動の様子を動画等で収集し、他の小学校区のコーディネーターに紹介していくことで実施教室の充実を図っていく。

・子どもたちが豊かな自然環境の中で思いっきり遊びながら成長できるように「いこいの里(あぐりの丘)」に全天候型子ども遊戯施設について、令和4年9月の供用開始に向けて整備を進める。

・長崎の自然史について、市民の学びの拠点となる恐竜博物館の建設を進める。

・幅広い年齢層に対応できるよう地域のニーズを把握しながら健康遊具や遊具等施設の再整備を検討し、整備を行う。

・子どもが遊び、学ぶ場の充実を図るため、他地区の類似施設や地域のニーズ調査を行い、市民がより使いやすい施設の整備を目指して検討を進める。

#### ④ 母と子の健康への支援

妊娠期から子育て期にかけて保護者等が気軽に相談できるよう、相談窓口(子育て世代包括支援センター)についてよりわかりやすく周知するとともに、センターの機能の充実を図ることで切れ目のない支援体制を強化する。また、コロナ禍においては、オンラインによる保健指導、健康教室等を実施し、妊産婦の不安軽減に努める。

#### ⑤ 児童虐待等の防止

親子支援ネットワーク地域協議会、長崎市子どもを守る連絡協議会を中心に関係機関との連携をさらに強化し、子どもが安心して生活し学ぶことができる環境づくりを推進する。また、コロナ禍による外出自粛などで、子どもの様子が把握しにくい状況にあるため、関係機関と連携し、子どもの見守りを強化していく。

#### ⑥ 子育てと仕事の両立の支援

コロナ禍においても、オンライン講座の実施など新たな手法を取り入れながらワーク・ライフ・バランスに関する講座を継続して実施するとともに、講座の内容等について工夫していく。また、コロナ禍により地方移住などへの関心が高まっていることなどから、この機会をチャンスと捉え、これまで以上に若者に選ばれる職場づくりを推進する。

### 長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会からの評価(意見)

- ファミリー・サポート・センターについて、「おねがい会員(利用希望者)」の申し出に対して、全て応じることができたのかとの意見に対し、市から、令和2年度に関しては、「おねがい会員(利用希望者)」と「まかせて会員(支援者)」のマッチングが出来なかったケースは無かったことの説明がなされた。
- ファミリー・サポート・センターのKPIについて、「延利用日数」ではなく「まかせて会員数(支援者)」の増加を目標にすれば、同時に認知度向上も図れるのではないかとの意見に対し、市からは、利用の実態に直接的に関連する「利用日数」を目標値として設定していることの説明がなされた。  
なお、併せて、認知度向上についてはホームページなどの活用や地域の集まりにおける制度説明などを実施し、周知の強化を図ることで、まかせて会員・おねがい会員(利用希望者)ともに、会員数の増加に努めることの説明がなされた。
- ワークライフバランスの推進は、経営者、労務管理者、同僚の協力が必要不可欠であり、経営者層、労務管理者の意識改革が必要であると考えます。

### 長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会からの提言・提案

- 審議会委員になって初めて市の子育て支援施策が充実していることを認識したため、市民に対し積極的な情報発信を行い、「若い世代に選ばれる魅力的なまち」であることをアピールしてほしい。
- 子育て支援のニーズについては働く母親と専業主婦とでは違う目線の課題があると考えられ、この他にも沢山の家族形態があるため、関係機関の連絡会議などを有効に利用したり、市民活動団体など支援者側の意見も聴くなど幅広い情報収集を行うべきである。
- 子育て世代包括支援センターについては、令和5年1月の市役所新庁舎への移転に併せ、子育て世帯の相談や支援を一元的に行い、市民にわかりやすく利用しやすい子育て世代包括支援センターとなるよう、センターのあり方や体制について検討を行っているとのことだが、子育て世代包括支援センターの機能も充実させ、また市民認知度もあげてほしい。  
また、妊娠、子育て中の親がコロナ禍で常に不安と隣り合わせだと忘れないでほしい。
- 小学校や中学校の空き教室を、子育て支援センターとして活用できないか。
- ファミリー・サポート・センターの窓口について、委託先を2つに分けて市内中心部に2ヶ所設置しているが、保護者(利用希望者)が相談しやすい立地として、東西南北に設置する方が利用しやすくなるのではないかと。また委託先を2つにしていることで運用が複雑になるので、1つにした方が効率的ではないのか。  
例えば、子育て世代包括支援センター5ヶ所にファミリーサポートセンターの窓口を設置すれば手続きがしやすくなるかと思えるがいかがか。
- 第2期総合戦略策定に係るアンケートでは、「子供が増えると思う子育て支援・対策」の女性の回答の第3位に「産前産後休暇・育児休業取得後の復職保証(身分・給与・待遇など)」が挙がっており、実態に応じた施策を打つために、「妊娠前後で仕事の有無に変化があったか」等の実態調査を行ってはいかがか。

具体的な取組み

|   |   |            |
|---|---|------------|
| ① | <b>幼児期の教育・保育の充実<br/>(教育・保育施設等の適正な量の確保、教育・保育の質の向上)</b> | <b>幼児課</b> |
|---|---|------------|

| 重要業績評価指標<br>(KPI)                             | ※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標 |             |     |       |    |    |    |    |   |
|---|--|-------------|-----|-------|----|----|----|----|---|
| 指標名   | 基準値<br>(時期)                                | 目標値<br>(時期) | 区分  | R2    | R3 | R4 | R5 | R6 |   |
| 保育所待機児童数<br>(年度当初の数値)<br>【基本目標2-(2)-⑥へ<br>再掲】 | 0人<br>(元年度)                                | 0人<br>(6年度) | ↓   | 目標値   | 0  | 0  | 0  | 0  | 0 |
|   |  |             | 実績値 | 0     | /  | /  | /  | /  |   |
|   |  |             | 達成率 | 100.0 | /  | /  | /  | /  |   |

|                     |                                     |
|---------------------|-------------------------------------|
| 令和2年度における<br>具体的な事業 | ・【補助】児童福祉等施設整備事業費補助(民間保育所、民間認定こども園) |
|---------------------|-------------------------------------|

【取組みの内容】  
民間保育所の施設整備に係る補助を実施した。

【成果・効果】  
令和2年度は、施設整備により定員が102人分増加し、待機児童解消に至った。  
また、令和3年度には、1施設の施設整備により、令和3年度末には定員が12人分増加する見込みである。

【問題点とその要因】  
令和3年度当初において保育所待機児童解消に至ったが、年度途中の入所希望児童については、年度末に向けて待機児童が発生している状況にある。年度途中の入所希望児童について、可能な限り受入れを行っているものの、地域によっては定員数が不足していることや、入所希望の地域・施設に偏り等がある。

【今後の取組み方針】  
保育の量が不足する地域には重点的に保育所の定員増を伴う増改築等の公募を行い、施設整備に係る助成を行う。

具体的な取組み

②-ア 子育ての負担軽減(子育てに関する情報の収集・発信の充実) 子育て支援課

| 重要業績評価指標 (KPI)        |                 | ※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標 |     |         |         |         |         |         |         |
|-----------------------|-----------------|--|-----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 指標名                   | 基準値 (時期)        | 目標値 (時期)                                   | 区分  | R2      | R3      | R4      | R5      | R6      |         |
| ホームページ「イーカオ」にアクセスした件数 | 224,732件 (30年度) | 356,000件 (6年度)                             | ↑   | 目標値     | 268,000 | 290,000 | 312,000 | 334,000 | 356,000 |
|                       |                 |  | 実績値 | 296,366 |         |         |         |         |         |
|                       |                 |  | 達成率 | 110.6   |         |         |         |         |         |

|                 |              |
|-----------------|--------------|
| 令和2年度における具体的な事業 | ・子育て応援情報発信事業 |
|-----------------|--------------|

**【取組みの内容】**  
 ・子育て応援情報サイト「イーカオ」に子育て家庭への支援内容や幼稚園・保育所・放課後児童クラブなどの情報に加え、子どもが参加できるイベント情報などを掲載し、子育て家庭に発信した。  
 ・子育て応援情報サイト「イーカオ」に掲載している情報を集約した「子育てガイドブック」を、母子健康手帳を交付する際になどに配付した。

**【成果・効果】**  
 ・子育て応援情報サイト「イーカオ」の情報を随時更新し、子育て家庭が必要としているタイムリーな情報提供に努めたことにより、アクセス数が増加した。また、子育て支援サービスの情報を市民にわかりやすく、タイムリーに情報を提供するため、広報戦略チームを設置し、広報のあり方を検討した。  
 ○アクセス件数(令和元年度: 271,681件→令和2年度: 296,366件)  
 ・「子育てガイドブック」の改訂を早く行ったことにより、子どもや子育てに関する最新の情報をよりわかりやすく提供した。

**【問題点とその要因】**  
 ・子育て家庭が必要としている情報を効果的に提供するためには、子育て家庭のニーズを的確かつ迅速に把握する必要があるが、ニーズを収集する手段が不足しており、十分でない。

**【今後の取組み方針】**  
 ・子育て家庭のニーズを的確かつ迅速に把握し、地域の実情に即した子育て支援の更なる充実を図るため、子育て応援情報サイト「イーカオ」を活用し、子育て世帯から意見などを聴く仕組みをつくる。

具体的な取組み

②-イ 子育ての負担軽減(子育てに関する相談体制の充実) 子育て支援課

| 重要業績評価指標 (KPI)              |              | ※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標 |    |     |       |      |      |      |      |
|-----------------------------|--------------|--|----|-----|-------|------|------|------|------|
| 指標名                         | 基準値 (時期)     | 目標値 (時期)                                   | 区分 | R2  | R3    | R4   | R5   | R6   |      |
| こども総合相談における助言指導により改善が見られた割合 | 92.7% (30年度) | 93.0% (6年度)                                | ↑  | 目標値 | 93.0  | 93.0 | 93.0 | 93.0 | 93.0 |
|                             |              |  |    | 実績値 | 93.2  |      |      |      |      |
|                             |              |  |    | 達成率 | 100.2 |      |      |      |      |

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| 令和2年度における具体的な事業 | ・児童虐待防止対策事業 |
|-----------------|-------------|

**【取組みの内容】**  
 ・子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、相談対応や訪問等により継続的なソーシャルワーク業務を行う「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、子育ての不安感・負担感の軽減のため、子どもや家庭からの様々な相談に応じ、情報提供や助言を行った。また、必要に応じて多くの機関と連携して支援した。  
 ・「こども総合相談」窓口の普及啓発を図るため、小学校1年生から中学校3年生までを対象に、相談先を記載した「こども総合相談カード」を配布し、相談窓口の周知を行った。

**【成果・効果】**  
 ・子どもに関わる機関との連携が図られたことにより、社会全体で子どもを守ろうとする意識が高まっている。保護者からの相談に加え、関係機関からの相談も増加し、新規受理件数が増加した。  
 ○こども総合相談新規受理件数  
 (令和元年度:1,820件→令和2年度:1,995件)・子ども自身及び子育てに不安を感じている保護者が気軽に相談できる体制があることで、子どもや保護者の不安感や負担感が軽減された。  
 ・子どもを取り巻く関係機関との密接な連携により、児童及びその家庭が抱える様々な問題に対し、早期発見、早期対応ができた。

**【問題点とその要因】**  
 ・核家族化、地域のつながりの希薄化などにより、育児の孤立化や負担感は増しており、多くの対応を必要とする複雑複合的な相談が増加していることから、職員の幅広い知識及び現場対応力等、より高度な専門性の確保が必要とされる。

**【今後の取組み方針】**  
 ・子どもや子育てに関する相談に適切かつ迅速に対応できるよう研修や長崎県児童相談所職員と当係職員との人事交流等により職員の資質向上を図り、児童相談所や様々な部署との円滑な連携により相談体制の充実を目指す。



具体的な取組み

②-ウ 子育ての負担軽減(子育てを通した仲間づくりの推進) 子育て支援課

| 重要業績評価指標 (KPI)  |                | ※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標 |    |     |        |        |        |        |        |
|-----------------|----------------|--|----|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 指標名             | 基準値 (時期)       | 目標値 (時期)                                   | 区分 | R2  | R3     | R4     | R5     | R6     |        |
| 子育て支援センターの延利用者数 | 31,444人 (30年度) | 45,445人 (6年度)                              | ↑  | 目標値 | 45,445 | 45,445 | 45,445 | 45,445 | 45,445 |
|                 |                |  |    | 実績値 | 22,286 |        |        |        |        |
|                 |                |  |    | 達成率 | 49.0   |        |        |        |        |

|                 |   |
|-----------------|---|
| 令和2年度における具体的な事業 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援センター運営事業</li> <li>・市民提案型協働事業実施費(プレママ交流会の開催)</li> </ul> |
|-----------------|---|

**【取組みの内容】**

- ・子育て家庭が気軽に集まり、遊びや相談、情報交換などを行う場である子育て支援センターの運営団体に対して助成を行うとともに、新型コロナウイルス感染拡大を防止するための消耗品等の購入費用の助成や、オンラインによる相談支援等を行うためのICT(情報通信技術)機器の導入などに係る助成を行った。(子育て支援センター数 週6日型:9箇所 週3日型:2箇所 発達障害特化型:1箇所(令和2年度末現在))。
- ・市民提案型協働事業として、初めての出産を控えた妊婦を対象に、出産後も一緒に子育てを楽しめる仲間づくりの場の提供や子育て支援に関する情報提供、子育て支援センターなどの様々な支援サービスにつなげるため、プレママ交流会を実施した。

**【成果・効果】**

- ・子育て支援センターにおいて、気軽に利用できる場を提供し、子育て家庭の育児負担が軽減されるとともに、利用者や参加者同士のつながりもでき、仲間づくりが推進された。また、設置数の増は図られなかったものの、未設置区域への設置に向けて地域との協議を進めることができた。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、子育て支援センターの利用者数が減少したものの、施設においては感染拡大防止対策の徹底を図るとともに、コロナ禍においてもオンラインによる相談等に対応できる環境ができた。(12施設のうち、7施設)
- 子育て支援センター利用実績  
(令和元年度: 23,063組→令和2年度: 17,753組)  
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年4～5月及び令和3年1～2月に中止となったことから、参加者に影響が出ている。
- ・プレママ交流会を開催したことで、産後の不安軽減や参加者同士の仲間づくりの推進、既存の子育て支援サービスの利用等へつながった。(対面講座:実施回数8回、参加者数39名 オンライン講座:実施回数2回、参加者数6名)

**【問題点とその要因】**

- ・子育て支援センターの利用に係る利用料(100円)を無料化することで子育て家庭の経済的負担を軽減し、より子育て支援センターを利用しやすい環境をつくる必要がある。
- ・子ども・子育て支援事業計画に定める子育て支援センターの未設置区域において、子育て支援センターに活用できる市の既存施設や民間施設が見つからないため、計画どおりに進んでいない。
- ・プレママ交流会について、参加者からは高い評価が得られているものの、コロナの影響で予定していた月1度の定例的なペースで実施ができず、周知もおこないにくかったことから定員に達しないこともあり、開催曜日や時間帯の設定等に改善の余地がある。

**【今後の取組み方針】**

- ・子育て支援センターが未設置となっている6区域のうち、令和3年度から令和4年度にかけて5区域に設置することとし、設置の見通しが立っていない区域においては、区域内で設置に適したエリアなどの協議を地域と行い、利用者がより身近な地域で相談・交流、支え合う環境が整うよう、早急に設置を進めていく。また、子育て支援センターをより気軽に利用できるよう経済的負担の軽減を図るため、令和3年度から利用料(1日1組あたり100円)を無料にする。
- ・プレママ交流会について、より多くの方が参加できる開催日時の設定やオンライン版の拡充など工夫を行い、効果が大きくなるよう改善を進める。

具体的な取組み

②-エ 子育ての負担軽減(家庭の子育て力向上の支援) 子育て支援課

| 重要業績評価指標 (KPI) | ※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標 |               |     |       |        |        |        |        |        |
|----------------|--|---------------|-----|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 指標名            | 基準値 (時期)                                   | 目標値 (時期)      | 区分  | R2    | R3     | R4     | R5     | R6     |        |
| お遊び教室の参加者数     | 15,327人 (30年度)                             | 15,327人 (6年度) | ↑   | 目標値   | 15,327 | 15,327 | 15,327 | 15,327 | 15,327 |
|                |  |               | 実績値 | 6,648 | /      | /      | /      | /      |        |
|                |  |               | 達成率 | 43.4  | /      | /      | /      | /      |        |

|                 |                |
|-----------------|----------------|
| 令和2年度における具体的な事業 | ・地域親子のふれあい支援事業 |
|-----------------|----------------|

**【取組みの内容】**  
 ・地域のふれあいセンターや公民館など35ヶ所で、概ね月に1～2回、お遊び教室を開催した。運営は、民生・児童委員や主任児童委員、ボランティア、保育園など地域との協働での事業で、内容としては、保育士による親子あそび、保健師による育児、健康相談等を行った。

**【成果・効果】**  
 ・お遊び教室においては、一時的に中止したものの新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対策を講じながら実施し、子育て家庭が地域の身近な場所において、気軽に利用でき、子育て家庭の育児負担が軽減されるとともに、利用者や参加者同士のつながりもでき、仲間づくりが推進された。  
 ○お遊び教室開催箇所数及び開催回数（令和元年度：35箇所 394回→令和2年度：35箇所 279回）  
 ○お遊び教室参加者数（令和元年度：12,127人→令和2年度：6,648人）  
 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年4～5月及び令和3年1～2月に中止となったことから、参加者に影響が出ている。

**【問題点とその要因】**  
 ・お遊び教室に参加する児童が年々減少しており、その一因としては、幼児教育無償化の影響で教育・保育施設に通う児童が増え、3歳以上の児童の参加が減っていることが考えられ、実施内容が限られてきている。

**【今後の取組み方針】**  
 ・今後も事業を継続して実施しながら、お遊び教室については、参加者のニーズに合った内容を検討していく。

具体的な取組み

|     |                                      |        |
|-----|--------------------------------------|--------|
| ②-オ | 子育ての負担軽減(地域や商店街、職場などで子育てを応援する取組みの推進) | 子育て支援課 |
|-----|--------------------------------------|--------|

| 重要業績評価指標 (KPI)        |               | ※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標 |    |     |       |       |       |       |       |
|-----------------------|---------------|--|----|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 指標名                   | 基準値 (時期)      | 目標値 (時期)                                   | 区分 | R2  | R3    | R4    | R5    | R6    |       |
| ファミリー・サポート・センターの延利用日数 | 2,124日 (30年度) | 2,536日 (6年度)                               | ↑  | 目標値 | 2,253 | 2,321 | 2,391 | 2,462 | 2,536 |
|                       |               |  |    | 実績値 | 2,675 |       |       |       |       |
|                       |               |  |    | 達成率 | 118.7 |       |       |       |       |
| 赤ちゃんの駅の認定施設数          | 44件 (30年度)    | 110件 (6年度)                                 | ↑  | 目標値 | 66    | 77    | 88    | 99    | 110   |
|                       |               |  |    | 実績値 | 71    |       |       |       |       |
|                       |               |  |    | 達成率 | 107.6 |       |       |       |       |

|                 |   |
|-----------------|---|
| 令和2年度における具体的な事業 | ・ファミリー・サポート・センター運営事業<br>※赤ちゃんの駅の認定はゼロ予算事業 |
|-----------------|---|

**【取組みの内容】**  
 ・子育ての援助を受けたい人(おねがい会員)と援助をしたい人(まかせて会員)が会員となり、地域の中で子育ての一時的な助け合いを行うファミリー・サポート・センター事業を実施した。  
 ・公共施設及び民間施設において、授乳室やオムツ替えスペースを乳幼児親子に無料で開放できる「赤ちゃんの駅」の認定施設数を増やした。

**【成果・効果】**  
 ・ファミリー・サポート・センター事業の周知により、会員数において、「おねがい会員」が増加したものの、新型コロナウイルス感染拡大防止するため、まかせて会員養成研修を中止したことなどにより、「まかせて会員」は微増にとどまった。また、コロナ禍においても、活動回数は増加した。  
 ○令和2年度末累計登録数:1,739人(1,707人)  
 【登録内訳 おねがい会員:1,096人(1,064人) まかせて会員:566人(565人) どっちも会員:77人(78人)】  
 令和2年度活動回数 :2,675回(2,092回)  
 ※( )内は前年度実績  
 ・ファミリー・サポート・センター事業の利用により、子育て家庭の負担が軽減され、地域に頼れる人がいるという安心感を与えることができた。  
 ・「赤ちゃんの駅」としての条件を満たす施設への働きかけにより、認定施設数を増やすことができた。  
 ○令和2年度末現在:71施設(59施設)  
 【内訳:公共施設:44施設(36施設) 民間施設:27施設(23施設)】  
 ※( )内は前年度実績  
 ・「赤ちゃんの駅」の認定施設が増えることで、小さな子どもを連れた家族の外出時の負担が軽減された。

**【問題点とその要因】**  
 ・ファミリー・サポート・センターにおいては、積極的な周知が行えていない結果、事業がまだ浸透しておらず、「おねがい会員」の数に対し、「まかせて会員」の数が少ない状況が続いている。  
 ・「赤ちゃんの駅」については、市から民間施設等への働きかけが不十分であり、制度の周知が図られておらず、認定施設数が増加しない状況にある。

**【今後の取組み方針】**  
 ・ファミリー・サポート・センター事業において、身近な地域の中で助け合うという制度を浸透させるため、ホームページなどの活用や地域の集まりでの制度の説明などを実施し、周知の強化を図る。  
 ・「赤ちゃんの駅」について、民間企業等の協力が得られるよう、働きかけや認定制度の周知を図るとともに、認定を行った施設の広報を行う。  
 ・令和2年9月に県内の女性団体が連携・協力して設立された「子どもを守る長崎ひまわりプロジェクト」と連携し、子育てを応援する取組みを検討する。

具体的な取組み

②-カ 子育ての負担軽減(子育てを総合的に支援するための拠点の整備) 子育て支援課

| 重要業績評価指標 (KPI)                    |          | ※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標 |    |     |      |      |    |    |   |
|-----------------------------------|----------|--|----|-----|------|------|----|----|---|
| 指標名                               | 基準値 (時期) | 目標値 (時期)                                   | 区分 | R2  | R3   | R4   | R5 | R6 |   |
| (仮称)こどもセンター<br>基本構想・基本計画の<br>策定 ※ | /        | 策定完了<br>(3年度)                              | ↑  | 目標値 | 策定着手 | 策定完了 | /  | /  | / |
|                                   |          |  |    | 実績値 | 未着手  | /    | /  | /  |   |
|                                   |          |  |    | 達成率 | 0.0  | /    | /  | /  |   |

※策定後は、新たな指標を設定する。

令和2年度における具体的な事業

【取組みの内容】

・核家族化の進行や地域コミュニティの希薄化等により、子育てに不安感・負担感を感じている保護者も多く、また、子ども同士の交流、異年齢や多世代間の交流の機会も減少していることから、子どもの遊び場と子育てに関する相談ができる(仮称)こどもセンターを設置することとしており、他都市の類似施設の機能の調査等を実施し、検討した。

【成果・効果】

・他都市においては、「相談・支援」、「学び」、「交流」、「遊び場」、「情報発信」、「一時預かり」及び「健診」などの機能の中から、各自治体の実情にあわせた機能を組み合わせて提供していることが確認できた。

【問題点とその要因】

・(仮称)こどもセンターに整備する機能については、他の支援施設等で提供する機能との棲み分けを明確にしたうえで、機能を整理していく必要があるが、その整理に時間を要し、計画どおりに進んでいない。

【今後の取組み方針】

・(仮称)こどもセンターの機能について、子育て関係団体、学識経験者等の意見もお聞きしながら、早急に機能の整理を行う。

具体的な取組み

②-キ 子育ての負担軽減(経済的支援の実施) 子育て支援課

| 重要業績評価指標 (KPI)        |             | ※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標 |    |     |       |      |      |      |      |
|-----------------------|-------------|--|----|-----|-------|------|------|------|------|
| 指標名                   | 基準値 (時期)    | 目標値 (時期)                                   | 区分 | R2  | R3    | R4   | R5   | R6   |      |
| 子育てにお金がかかり経済的不安を感じる割合 | 69.1% (元年度) | 65.0% (6年度)                                | ↑  | 目標値 | 68.5  | 67.5 | 66.5 | 65.5 | 65.0 |
|                       |             |  | ↓  | 実績値 | 66.1  |      |      |      |      |
|                       |             |  |    | 達成率 | 103.5 |      |      |      |      |

|                 |  |
|-----------------|--|
| 令和2年度における具体的な事業 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども医療対策事業</li> <li>・子育て住まいづくり支援費補助</li> <li>・子育て世帯への臨時特別給付金事業</li> <li>・ひとり親世帯臨時特別給付金事業</li> </ul> |
|-----------------|--|

**【取組みの内容】**

- ・子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、中学校卒業までの子どもの通院及び入院に係る医療費の助成を行った。
- ・家族の支え合いにより子育てに係る負担軽減を図るなど、子育てしやすい環境をつくるため、多子世帯、又は新たに三世代で同居若しくは近居するために住宅の新築、取得及び改修工事を行う世帯に対して、工事費の一部を助成した。
- ・児童手当を受給する世帯(特例給付を除く)に対して、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を支援する観点から、子育て世帯への臨時特別給付金を支給した。
- ・低所得のひとり親世帯に対して、新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てに対する負担の増加や収入の減少など大きな困難が生じていることを踏まえ、ひとり親世帯臨時特別給付金を支給した。

**【成果・効果】**

- ・中学校卒業までの子どもの医療費を助成することにより、子育て家庭の経済的負担の軽減が図られ、医療が必要な子どもたちが安心して医療機関を受診できた。ただし、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響による、医療機関の受診控えや感染症対策の徹底による受診機会の減少により、支給件数が前年度実績を大きく下回った。
- 医療費支給件数
  - 入院: 2,940件(3,875件)
  - 通院: 526,080件(632,948件)
  - ※( )内は前年度実績
- ・多子世帯、又は新たに三世代で同居若しくは近居をする世帯への助成により、子育ての負担軽減や子育てしやすい環境の整備が図られた。
- ・子育て世帯への臨時特別給付金を支給することにより、子育て世帯の負担軽減が図られた。
  - 受給者数 27,681人、児童数 47,898人
- ・ひとり親世帯臨時特別給付金を支給することにより、ひとり親世帯の負担軽減が図られた。
  - 受給者数 延10,025人(基本給付及び再支給: 延8,194人、追加給付: 延1,831人)

**【問題点とその要因】**

- ・新型コロナウイルス感染症の影響が長引き、特に影響を受けやすい低所得世帯の生活に大きな負担が生じている。

**【今後の取組み方針】**

- ・子育て住まいづくり支援費補助金の補助対象者について、令和2年度から新たに多子世帯を追加しており、補助制度のより一層の周知を図る。
- ・子どもの医療費助成においては、今後も子育て家庭の経済的な負担軽減を図るため、正確に、速やかに助成を行う。
- ・臨時特別給付金については、各世帯に速やかな給付が行えるよう、今後の新型コロナウイルス感染症の情勢や、国の施策について情報収集のうえ迅速な対応を行う。

具体的な取組み

③-ア 子どもの育ちへの支援(子どもが遊び・学ぶ場の充実) こどもみらい課

| 重要業績評価指標 (KPI)                    |              | ※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標 |    |     |       |       |       |       |       |
|-----------------------------------|--------------|--|----|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 指標名                               | 基準値 (時期)     | 目標値 (時期)                                   | 区分 | R2  | R3    | R4    | R5    | R6    |       |
| 放課後児童クラブ利用可能児童数【基本目標2-(2)-⑥-イへ再掲】 | 7,693人 (元年度) | 8,305人 (6年度)                               | ↑  | 目標値 | 7,797 | 7,890 | 8,074 | 8,233 | 8,305 |
|                                   |              |  |    | 実績値 | 7,947 |       |       |       |       |
|                                   |              |  |    | 達成率 | 101.9 |       |       |       |       |
| 放課後子ども教室を実施している小学校区数              | 49小学校区 (元年度) | 67小学校区 (6年度)                               | ↑  | 目標値 | 58    | 67    | 67    | 67    | 67    |
|                                   |              |  |    | 実績値 | 40    |       |       |       |       |
|                                   |              |  |    | 達成率 | 69.0  |       |       |       |       |
| あぐりの丘の全天候型子ども遊戯施設の整備※             |              | 建設完了 (4年度)                                 | ↑  | 目標値 | 実施設計  | 建設着手  | 建設完了  |       |       |
|                                   |              |  |    | 実績値 | 実施設計  |       |       |       |       |
|                                   |              |  |    | 達成率 | 100.0 |       |       |       |       |

※施設整備後は、新たな指標を設定する。

|                 |  |
|-----------------|--|
| 令和2年度における具体的な事業 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童健全育成事業</li> <li>・放課後子ども教室推進事業</li> <li>・児童福祉等施設整備事業費補助金</li> <li>・全天候型子ども遊戯施設整備事業 全天候型子ども遊戯施設</li> <li>・【補助】公園等施設整備事業 ユニバーサルデザイン遊具</li> <li>・【単独】恐竜博物館整備事業 恐竜博物館建設</li> </ul> |
|-----------------|--|

|   |
|---|
| <p><b>【取組みの内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童クラブの運営等に対する補助を実施した(95クラブ)。</li> <li>・放課後子ども教室の新規拡大を図った。(新規実施6小学校区)。</li> <li>・法人が設置する放課後児童クラブの施設整備に対し補助を実施した(2箇所)。</li> </ul><br><ul style="list-style-type: none"> <li>・あぐりの丘に子どもが遊びながら成長できる全天候型の子ども遊戯施設を整備するため、建設場所の土質調査及び施設の実施設計を実施した。</li> <li>・国内で初めて発見されたティラノサウルス科大型種の化石など、他では見られない長崎市産の恐竜を中核テーマとした特色のある博物館をめざして、博物館建設工事に着手した。(令和3年10月開館予定)</li> <li>・稲佐山公園において、ユニバーサルデザイン遊具の整備を行った。</li> </ul> |
|---|

#### 【成果・効果】

- ・既存の放課後児童クラブの狭あい化解消のため、運営者が実施する施設整備に対し補助を行い、狭あい化の解消を行った。
- ・放課後児童クラブに対し運営費等の補助を行うことで、円滑な運営を支援し、児童の放課後等における安全・安心な生活の場所の確保を行った。
- ・令和元年度に実施していた小学校区のうち、14小学校区が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施を中止したが、令和2年度新規校区として6小学校区が実施できた。
- ・関係課との連携を強化し、学校訪問により既存活動の掘り起こしを行うとともに、コーディネーター候補者の情報を収集した。その結果、各学校の状況に応じた教室の設置に向け、学校・地域との協議を行うことができたことで、放課後子ども教室の実施の充実につながり、放課後等における児童の安全安心な居場所づくりができた。
- ・あぐりの丘における全天候型子ども遊戯施設の整備や、稲佐山公園におけるユニバーサルデザイン遊具の整備、長崎市産の中核テーマとした特色ある博物館を目指して、恐竜博物館の建設工事に着手するなど、子どもの遊びや学ぶ場の充実が図られてきている。

#### 【問題点とその要因】

- ・放課後子ども教室の実施については、学校との連携による地域の方々への働きかけなどを行っているが、取りまとめ役のコーディネーターとなる人材の発掘が難しい。
- ・地域においては、単発的なボランティアスタッフの候補者はいるが、中心となって企画・運営し、継続的に関わることのできる人材が不足している。

#### 【今後の取組み方針】

- ・放課後児童クラブについては、引き続き小学校区ごとの利用児童数の把握、運営の支援、適正な量の確保を行うとともに、放課後児童クラブに対する研修支援や処遇改善等で更なる質の向上を図る。
- ・放課後子ども教室の実施拡大を図るため、小学校や地域の人材に通じた関係各課の協力のもと、コーディネーターとなりえる人材を把握し、その人材への働きかけなど積極的に地域に足を運ぶことで、地域の運営体制を整える。また、引き続き学校訪問により既存活動の掘り起こしを行い、各学校・地域に応じた放課後子ども教室となるよう協議を行う。さらに、コロナ禍での活動の様子を動画等で収集し、他の小学校区のコーディネーターに紹介していくことで実施教室の充実を図っていく。
- ・子どもたちが豊かな自然環境の中で思いっきり遊びながら成長できるように「いこいの里(あぐりの丘)」に全天候型子ども遊戯施設について、令和4年9月の供用開始に向けて整備を進める。
- ・長崎の自然史について、市民の学びの拠点となる恐竜博物館の建設を進める。

具体的な取組み

③-イ 子どもの育ちへの支援(子どもの安全対策の推進) こどもみらい課

| 重要業績評価指標<br>(KPI)     | ※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標 |                 |    |     |       |       |       |       |       |
|-----------------------|--|-----------------|----|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 指標名                   | 基準値<br>(時期)                                | 目標値<br>(時期)     | 区分 | R2  | R3    | R4    | R5    | R6    |       |
| 子どもを守るネットワークパトロール実施回数 | 6,100回<br>(26~30年<br>度平均)                  | 6,100回<br>(6年度) | ↑  | 目標値 | 6,100 | 6,100 | 6,100 | 6,100 | 6,100 |
|                       |  |                 |    | 実績値 | 4,478 | /     | /     | /     | /     |
|                       |  |                 |    | 達成率 | 73.4  | /     | /     | /     | /     |

|                     |                  |
|---------------------|------------------|
| 令和2年度における<br>具体的な事業 | 子どもを守るネットワーク推進事業 |
|---------------------|------------------|

**【取組みの内容】**  
 ・子どもを守るネットワークの活動として、コロナ禍で活動が制限されたものの、全67小学校区において年間を通じ、パトロールと情報交換会を実施した。

**【成果・効果】**  
 ・子どもを守るネットワークの活動として、コロナ禍において活動が制限されたなかでも少人数で見守り活動を行うなど工夫し、全67小学校区において年間を通じ、パトロールが4,478回、情報交換会が397回実施され、地域における見守り活動が実践された。

**【問題点とその要因】**  
 ・活動を行う人の固定化が顕著となっている。  
 ・近年、特にSNSを起因とする問題が増加し、通常のパトロール活動だけでは発見しづらくなってきており、子どもに対して目を配るべき要素が増えてきている。  
 ・地域の子の繋がりが希薄になってきている。

**【今後の取組み方針】**  
 ・引き続き子どもを守るネットワーク活動への支援を行うことで、家庭や地域社会全体で安全・安心なまちをつくるという意識を高め、更に活動を活性化する。  
 ・子どもが事故や犯罪に巻き込まれる原因となるものを未然に防ぐため、機会をとらえて子どもを守るネットワークに対し情報提供・注意喚起を行う。特に近年増加傾向にあるSNSを起因とする問題について情報提供・注意喚起を行う。また、コロナ禍での活動について、工夫した事例等も情報提供を行い、活動の充実を図る。



具体的な取組み

④-ア 母と子の健康への支援(妊娠・出産・育児への切れ目ない支援) こども健康課

| 重要業績評価指標 (KPI)           |              | ※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標 |    |     |       |       |       |       |       |  |
|--------------------------|--------------|--|----|-----|-------|-------|-------|-------|-------|--|
| 指標名                      | 基準値 (時期)     | 目標値 (時期)                                   | 区分 | R2  | R3    | R4    | R5    | R6    |       |  |
| 産後ケア事業利用者で育児不安が軽減した産婦の割合 | 98.2% (30年度) | 100.0% (6年度)                               | ↑  | 目標値 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |  |
|                          |              |  |    | 実績値 | 96.3  |       |       |       |       |  |
|                          |              |  |    | 達成率 | 96.3  |       |       |       |       |  |

|                 |  |
|-----------------|--|
| 令和2年度における具体的な事業 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・産前産後支援事業</li> <li>・妊産婦健康診査</li> <li>・母子保健訪問指導</li> <li>・妊産婦新型コロナウイルス感染症対策事業</li> </ul> |
|-----------------|--|

**【取組みの内容】**  
 妊婦一般健康診査(14回)及び産婦健康診査(2回)を医療機関に委託して実施し、支援の必要な妊産婦に対して、各総合事務所に配置している地区担当保健師による電話や訪問等の支援を行った。  
 また、支援が必要な母子に対して、心身のケアや育児支援を行う産後ケア事業(ショートステイ、デイケア)を実施した。

**【成果・効果】**  
 産婦健康診査により、早期に支援が必要な産婦を把握し、産科医療機関、各総合事務所の地区担当保健師と連携しながら支援につなぐとともに、状況に応じて産後ケア事業を提供することで、産婦の心身の負担や子育てに対する不安軽減が図られた。

**【問題点とその要因】**  
 核家族化に加え、コロナ禍において、妊娠期の両親学級中止や出産の立ち合い制限、里帰り困難となり家族の支援が受けにくい状況になるなど、妊産婦の精神的負担が増大している。

**【今後の取組み方針】**  
 妊娠期から子育て期にかけて保護者等が気軽に相談できるよう、相談窓口(子育て世代包括支援センター)についてよりわかりやすく周知するとともに、センターの機能の充実を図ることで切れ目ない支援体制を強化する。  
 また、コロナ禍においては、オンラインによる保健指導、健康教室等を実施し、妊産婦の不安軽減に努める。

具体的な取組み

④-イ 母と子の健康への支援(子どもの健やかな成長への支援)

こども健康課

重要業績評価指標 (KPI)

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

| 指標名            | 基準値 (時期)     | 目標値 (時期)    | 区分 | R2  | R3    | R4   | R5   | R6   |      |
|----------------|--------------|-------------|----|-----|-------|------|------|------|------|
| 4か月児健康診査の受診率   | 98.4% (30年度) | 99.0% (6年度) | ↑  | 目標値 | 98.6  | 98.7 | 98.8 | 98.9 | 99.0 |
|                |              |             |    | 実績値 | 98.4  |      |      |      |      |
|                |              |             |    | 達成率 | 99.8  |      |      |      |      |
| 1歳6か月児健康診査の受診率 | 94.5% (30年度) | 99.2% (6年度) | ↑  | 目標値 | 96.1  | 96.9 | 97.7 | 98.5 | 99.2 |
|                |              |             |    | 実績値 | 97.5  |      |      |      |      |
|                |              |             |    | 達成率 | 101.5 |      |      |      |      |
| 3歳児健康診査の受診率    | 98.4% (30年度) | 99.4% (6年度) | ↑  | 目標値 | 98.8  | 99.0 | 99.2 | 99.3 | 99.4 |
|                |              |             |    | 実績値 | 97.8  |      |      |      |      |
|                |              |             |    | 達成率 | 99.0  |      |      |      |      |

令和2年度における具体的な事業

- ・乳幼児健康診査
- ・1歳6か月児健康診査
- ・3歳児健康診査
- ・乳幼児健全発達支援事業

【取組みの内容】

乳幼児健康診査については、新型コロナウイルス感染症対策を十分に行い継続して実施し、保護者が適切な時期に不安なく受診できるよう促した。

乳幼児の成長・発育状況を確認することで様々な問題を発見し治療につなげるため、4か月児と1歳6か月児、3歳児は集団健康診査を7箇所(4か月児:8箇所)で実施し、7か月児と10か月児は、委託医療機関での個別健康診査等を実施した。

【成果・効果】

乳児健康診査の受診率は、コロナ禍においても感染症対策を徹底しながら実施することで、4か月児と3歳児においては目標を下回ったものの、1歳6か月児は目標を達成し、乳幼児の健康の保持増進につながった。

【問題点とその要因】

集団健康診査の未受診者には期限を定めて受診の必要性を保護者へ説明し受診勧奨しているが、多忙等、保護者の都合により受診に至らない場合がある。

【今後の取組み方針】

乳幼児健康診査の未受診者については、引き続き保護者への状況確認や受診勧奨を行っていく。また、その中でも、総合事務所の地区担当保健師が支援が必要な対象者の状況把握に努め、関係機関と連携し、必要な支援につなげていく。

具体的な取組み

⑤ 児童虐待等の防止

子育て支援課

重要業績評価指標 (KPI)

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

| 指標名    | 基準値 (時期)          | 目標値 (時期)    | 区分 | R2  | R3    | R4   | R5   | R6   |    |
|--------|-------------------|-------------|----|-----|-------|------|------|------|----|
| 虐待の改善率 | 81.6% (26～30年度平均) | 86.0% (6年度) | ↑  | 目標値 | 82.5  | 83.4 | 84.3 | 85.2 | 86 |
|        |                   |             |    | 実績値 | 87.2  |      |      |      |    |
|        |                   |             |    | 達成率 | 105.7 |      |      |      |    |

令和2年度における具体的な事業

- ・児童虐待防止対策事業
- ・子どもの見守り強化事業

【取組みの内容】

- ・親子支援ネットワーク地域協議会を中心に、児童相談所や学校、警察、医療機関等、関係機関との連携により個別ケース会議を実施し、児童虐待の発生予防・早期発見に努めた。また実務者会議の中で事例検討を行ったり、研修を受講し関係者の資質向上に努めた。
- ・コロナ禍において、子どもの状況が把握しにくい中、民間団体と連携して家庭を訪問するなど子どもの見守り強化を行った。

【成果・効果】

- ・子どもに関わる関係機関の協議を定期的又は必要に応じて随時開催し、適切な支援に繋がった。コロナ禍でも、個別ケース会議についてはオンラインを活用し、必要な支援を行った。
- ・コロナ禍において、子どもの状況が把握しにくい中、民間団体と連携し、子どもの見守り体制を強化し、児童虐待に至る前に適切な支援に繋がった。

【問題点とその要因】

- ・育児不安や保護者自身の心身の健康及び経済的な問題など、養育環境に問題がある複雑複合的な相談が増加しており、その対応に時間を要するケースも増加している。

【今後の取組み方針】

- ・親子支援ネットワーク地域協議会、長崎市子どもを守る連絡協議会を中心に関係機関との連携をさらに強化し、子どもが安心して生活し学ぶことができる環境づくりを推進する。
- ・コロナ禍による外出自粛などで、子どもの様子が把握しにくい状況にあるため、関係機関と連携し、子どもの見守りを強化していく。
- ・多様化複雑化する相談に対して、よりの確、迅速に対応できるよう、専門的な知識・技術のスキルアップを図るための支援者の研修参加や児童相談所等との情報交換や連携を充実させていく。

具体的な取組み

|     |  |                      |
|-----|--|----------------------|
| ⑥-ア | 子育てと仕事の両立の支援(ワーク・ライフ・バランスの推進)<br>基本目標1-(1)の働きやすい職場環境づくりの推進から一部再掲 | 人権男女共同参画室<br>産業雇用政策課 |
|-----|--|----------------------|

| 重要業績評価指標 (KPI)  |                 | ※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標 |     |       |       |       |       |       |       |
|---|-----------------|--|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 指標名   | 基準値 (時期)        | 目標値 (時期)                                   | 区分  | R2    | R3    | R4    | R5    | R6    |       |
| 県内事業所における1人当たり月平均総実労働時間の対全国比(毎年の全国平均値を100%と仮定)<br>【基本目標1-(1)-③から再掲】   | 104.2%<br>(30年) | 100.0%<br>(6年)                             | ↓   | 目標値   | 102.8 | 102.1 | 101.4 | 100.7 | 100.0 |
|   |                 |  | 実績値 | 105.0 |       |       |       |       |       |
|   |                 |  | 達成率 | 97.9  |       |       |       |       |       |
| 県内事業所における1人当たり平均年次有給休暇取得率の対全国比(毎年の全国平均値を100%と仮定)<br>【基本目標1-(1)-③から再掲】 | 88.6%<br>(30年)  | 100.0%<br>(6年)                             | ↑   | 目標値   | 92.4  | 94.3  | 96.2  | 98.1  | 100.0 |
|   |                 |  | 実績値 | 97.7  |       |       |       |       |       |
|   |                 |  | 達成率 | 105.7 |       |       |       |       |       |

|                 |   |
|-----------------|---|
| 令和2年度における具体的な事業 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・若年者雇用促進事業</li> <li>・啓発広報事業</li> </ul> |
|-----------------|---|

**【取組みの内容】**  
 ・働き方改革やワーク・ライフ・バランスなどに関する各種制度やイベント情報、相談窓口等について、ホームページや地元企業へのダイレクトメールにより情報発信を行うとともに、地元企業の職場環境向上に資する経費の一部を支援した。  
 併せて、ハローワークOBの雇用コーディネーターが企業を訪問し、採用活動や人材育成に係るニーズや問題点についてヒアリングを行うとともに、働き方改革やワーク・ライフ・バランスを始めとする職場環境向上に係る啓発と併せ、国・県・市の支援制度の活用など各種施策の活用についてアドバイスを行った。  
 ・ワーク・ライフ・バランスについて考える機会を提供するため、男女共同参画推進センターにおいて、ワーク・ライフ・バランスに関する講座を7回(参加者数:141人)開催した。

**【成果・効果】**  
 ・働きやすい職場環境づくりに取り組む企業が増えており、平均年次有給休暇取得率は全国平均を下回っているものの、近年の伸び率は全国平均を上回っている。  
 ・働き方に関する講座などワーク・ライフ・バランスに関する様々な講座を開催し、ワーク・ライフ・バランスの考え方の普及・浸透につながった。

**【問題点とその要因】**  
 ・月平均の総実労働時間について、改善しているものの、全国平均もほぼ同水準で改善しており、重要業績評価指標の目標値を達成できていないことから、今後更なる推進が必要である。  
 ・新型コロナウイルス感染症の影響により男女共同参画推進センターの臨時休館や貸室の利用制限等があったほか、他の男女共同参画に関する講座の開催数との兼ね合いもあり、過去3年間よりワーク・ライフ・バランスに関する講座の開催回数及び参加者数が減少した。

**【参考】**  
 平成28年度: 7回(参加者数:381人)  
 平成29年度: 12回(参加者数:507人)  
 平成30年度: 12回(参加者数:370人)  
 令和元年度: 11回(参加者数:311人)

**【今後の取組み方針】**  
 ・コロナ禍により都市部の若年層を中心に、地方移住などへの関心が高まっていることなどから、この機会をチャンスと捉え、これまで以上に若者に選ばれる職場づくりを推進し、地元企業の受入態勢の整備を図る。  
 ・コロナ禍においてもワーク・ライフ・バランスの考え方の普及・浸透を図っていくために、多くの人に学習の場を提供できるようオンライン講座の実施など、新たな手法を取り入れながらワーク・ライフ・バランスに関する講座を継続して実施するとともに、参加者の理解度が高くなるよう、講座の内容等について男女共同参画推進センターと連携しながら工夫していく。

具体的な取組み

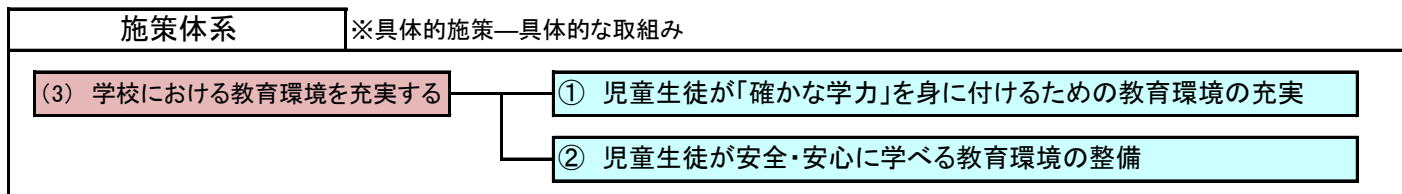
|                                     |                |
|-------------------------------------|----------------|
| ⑥-イ 子育てと仕事の両立の支援(子育てと仕事の両立のための基盤整備) | 幼児課<br>こどもみらい課 |
|-------------------------------------|----------------|

| 重要業績評価指標 (KPI)                       | ※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標 |               |    |     |        |        |        |        |        |
|--------------------------------------|--|---------------|----|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 指標名                                  | 基準値 (時期)                                   | 目標値 (時期)      | 区分 | R2  | R3     | R4     | R5     | R6     |        |
| 保育所待機児童数 (年度当初の数値) 【基本目標2-(2)-①から再掲】 | 0人 (元年度)                                   | 0人 (6年度)      | ↓  | 目標値 | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      |
|                                      |  |               |    | 実績値 | 0      |        |        |        |        |
|                                      |  |               |    | 達成率 | 100.0  |        |        |        |        |
| 病児・病後児保育の延受入可能人数                     | 12,258人 (30年度)                             | 14,000人 (6年度) | ↑  | 目標値 | 12,300 | 14,000 | 14,000 | 14,000 | 14,000 |
|                                      |  |               |    | 実績値 | 9,921  |        |        |        |        |
|                                      |  |               |    | 達成率 | 80.7   |        |        |        |        |
| 放課後児童クラブ利用可能児童数 【基本目標2-(2)-③-アから再掲】  | 7,693人 (元年度)                               | 8,305人 (6年度)  | ↑  | 目標値 | 7,797  | 7,890  | 8,074  | 8,233  | 8,305  |
|                                      |  |               |    | 実績値 | 7,947  |        |        |        |        |
|                                      |  |               |    | 達成率 | 101.9  |        |        |        |        |

|                 |  |
|-----------------|--|
| 令和2年度における具体的な事業 | ・【補助】児童福祉等施設整備事業費補助(民間保育所、民間認定こども園、放課後児童クラブ) |
|-----------------|--|

|  |
|--|
| <p><b>【取組みの内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間保育所の施設整備に係る補助を実施した。</li> <li>・放課後児童クラブの運営等に係る補助を実施した(95クラブ)。</li> <li>・法人が設置する放課後児童クラブの施設整備に係る補助を実施した(2箇所)。</li> </ul> <p><b>【成果・効果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度は、施設整備により定員が102人分増加し、待機児童解消に至った。また、令和3年度には、1施設の施設整備により、令和3年度末には定員が12人分増加する見込みである。</li> <li>・既存の放課後児童クラブの狭あい化解消のため、運営者が実施する施設整備に対し補助を行い、狭あい化解消を行った。</li> <li>・放課後児童クラブに対し運営費等の補助を行うことで、円滑な運営を支援し、児童の放課後等における安全・安心な生活の場所の確保を行った。</li> </ul> <p><b>【問題点とその要因】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度当初において保育所待機児童解消に至ったが、年度途中の入所希望児童については、年度末に向けて待機児童が発生している状況にある。年度途中の入所希望児童について、可能な限り受入れを行っているものの、地域によっては定員数が不足していることや、入所希望の地域・施設に偏り等がある。</li> </ul> <p><b>【今後の取組み方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育の量が不足する地域には重点的に保育所の定員増を伴う増改築等の公募を行い、施設整備に係る助成を行う。</li> <li>・放課後児童クラブについては、小学校区ごとの利用児童数の把握、運営の支援、適正な量の確保を行うとともに、放課後児童クラブの運営が基準条例に基づいたものとなるよう指導することにより質の向上を図る。</li> </ul> |
|--|

|                         |                            |
|-------------------------|----------------------------|
| <b>具体的施策</b>            | <b>(3) 学校における教育環境を充実する</b> |
| 児童生徒の確かな学びを支える教育環境をつくる。 |                            |
| <b>施策主管課</b>            | 学校教育課                      |
| <b>関係課</b>              | 教育研究所、適正配置推進室              |



| <b>重要業績評価指標 (KPI)</b>          | ※評価は達成(達成率100%以上)、概ね達成(同95%以上)、未達成(95%未満)の三段階 |    |       |       |        |    |
|--------------------------------|---|----|-------|-------|--------|----|
| 具体的な取組み                        | 指標名   | 単位 | R2目標値 | R2実績値 | 達成率    | 評価 |
| ① 児童生徒が「確かな学力」を身に付けるための教育環境の充実 | 夢や目標を持っている小中学生の割合【基本目標3-(1)-②-ウから再掲】          | %  | 78.2  | データなし | -      | -  |
|                                | 小中学校で行う学校評価における「わかりやすい授業を行っている」の割合            | %  | 91.6  | 92.2  | 100.7% | 達成 |
| ② 児童生徒が安全・安心に学べる教育環境の整備        | 小中学校で行う学校評価における「教育的ニーズへの対応」の割合                | %  | 86    | 87.4  | 101.6% | 達成 |
|                                | 小中学校で行う学校評価における「学校は児童生徒の安全に気を配っている」の割合        | %  | 93    | 93.3  | 100.3% | 達成 |

※「夢や目標をもっている小中学生の割合」については、国実施の「全国学力・学習状況調査のアンケート」で把握予定であったが、コロナにより実施されなかったため、データなし。

|  |
|--|
| <b>評価(成果・効果)</b>   |
| <p>① 児童生徒が「確かな学力」を身に付けるための教育環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT支援員の派遣によって、すべての市立小学校教職員が「プログラミング学習の研修会」を、すべての市立小・中学校教職員が「Google Workspace for Educationの操作研修会」を自校で受講し、指導力を向上させた。</li> <li>・各学校でのキャリア教育の充実のため作成した「キャリア教育講師人材リスト」の活用等が広まった。</li> <li>・長崎のまちの担い手を育てる視点からの長崎の宝発見・発信学習や日吉自然の家での宿泊学習が定着した。</li> <li>・キャリア教育講師(延437人)を招聘した学校が80校、長崎の宝発見・発信学習に取り組む学校が53校、日吉自然の家での宿泊学習はすべての小学校で実施したことで、キャリア教育の充実に寄与した。</li> </ul> <p>② 児童生徒が安全・安心に学べる教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育に係る研修会や学校訪問において、ユニバーサルデザインの考え方を考慮した指導や支援について啓発を行い、特性や障害のある子どもたちが学びやすい、過ごしやすい環境づくりを行うことが、ひいてはすべての子どもたちに安心感を与えるという視点の浸透が図られた。</li> <li>・通常学級及び特別支援学級に在籍する特別な支援を必要とする子どもの学びの場について、教育支援委員会において審議するとともに、保護者との合意形成を図りながら、一人一人の教育的ニーズに応じた学びの場を決定することができた。また、支援が必要な児童生徒に対して特別支援教育支援員を配置した。</li> <li>・保護者や地域住民との意見交換会(延72回)などを実施し、子どもたちのより良い教育環境に向けて、互いに考える場を設けることができた。</li> </ul> |

## 評価(問題点とその要因)

- ① 児童生徒が「確かな学力」を身に付けるための教育環境の充実
  - ・新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で、学力調査自体がなかったり、参考値としての結果しか出なかったりして学力を測る指標が不十分な部分があった。
  - ・授業でのICT活用が学習意欲の向上に十分つながっていない。(中学生の学習意欲は向上したが、小学生は向上していない。)
  - ・「学力向上を検証軸とした学力向上への取組」について、個々の教師にしっかりと再認識させ、指導力を向上するための研修会や学校訪問等による細やかな指導が十分ではない。
- ② 児童生徒が安全・安心に学べる教育環境の整備
  - ・教員や学校ごとに、ユニバーサルデザインについての理解と実践に差が見られる。
  - 審議件数が年々増加しており、限られた期間の中での詳細な審議が難しくなっている。また、特別支援教育支援員の確保について、確保が難しくなっている。
  - ・統廃合に向けて合意形成を図ることが難しい地区が多い。
  - ・統廃合に伴う通学距離の延伸により、統廃合後の通学手段の確保が困難な地区がある。

## 今後の取組み方針

- ① 児童生徒が「確かな学力」を身に付けるための教育環境の充実
  - ・1人1台パソコン等のICTを活用した授業の充実を図るため、ICT支援員を4名から8名に増員し、機器やネットワークの整備も含め、学校支援を継続する。情報教育に関する研修会の開催や、市が指定したフロンティアGIGAスクール(7校)の実践や成果の発信等によって、教員の指導力向上を図る。
  - ・小学生による「まちづくりアイデアコンテスト」や「中学生議会」における「未来のまちづくり」について話し合うといったキャリア教育を学ぶ場、学んだことを発表する場を設け、小中学生がまちづくりの主役であるという意識(当事者意識)を育て、グローバルなキャリア教育を推進する。
  - ・長崎のまち(社会)を支える「担い手」を育てていくため、学校、家庭、地域が一体となって、児童生徒に様々な価値観や生き方を学ぶ機会を提供することにより、児童生徒が社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力やグローバルな視点を身に付けるとともに、長崎のまちを愛する気持ちと、それを行動に移す力を養う長崎市版キャリア教育「長崎LOVERS育成プログラム」を推進する。
- ② 児童生徒が安全・安心に学べる教育環境の整備
  - ・市立小中学校における校内支援委員会において、特別な支援を必要とする子どもの把握に努めるとともに、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場についての検討を丁寧に行うよう指導をする。また、教育支援委員会においては、会の在り方について検討し、丁寧な審議を実施する。また、特別支援教育支援員の配置を適正に行う。
  - ・校内研修会や学校訪問指導、校長会等において、教育環境のユニバーサルデザイン化について啓発を行う。
  - ・学校を核として地域社会がつくられた歴史的経緯や住民感情等の地域の実情を十分にふまえながら、保護者や地域との意見交換を行い、できるだけ早期に子どもたちの将来を見据えたより良い教育環境の整備を進める。

## 長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会からの評価(意見)

○「郷土の歴史」が授業にあるかとの意見に対し、市から、小学校の社会科において、「のびゆく長崎」という副読本を使って学習しており、ド・ロ神父や永井博士など、先人の働きや苦心についても学習していること、中学校の社会科において、「郷土長崎」「ふるさと長崎県」という副読本を使って学習していることの説明がなされた。

## 長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会からの提言・提案

特になし

## 具体的な取組み

### ① 児童生徒が「確かな学力」を身に付けるための教育環境の充実

学校教育課  
教育研究所

#### 重要業績評価指標 (KPI)

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

| 指標名                                  | 基準値<br>(時期)     | 目標値<br>(時期)    | 区分 | R2  | R3    | R4   | R5   | R6   |      |
|--------------------------------------|-----------------|----------------|----|-----|-------|------|------|------|------|
| 夢や目標を持っている小中学生の割合【基本目標3-(1)-②-ウから再掲】 | 77.2%<br>(30年度) | 82.2%<br>(6年度) | ↑  | 目標値 | 78.2  | 79.2 | 80.2 | 81.2 | 82.2 |
|                                      |                 |                |    | 実績値 | データなし |      |      |      |      |
|                                      |                 |                |    | 達成率 | -     |      |      |      |      |
| 小中学校で行う学校評価における「わかりやすい授業を行っている」の割合   | 90.6%<br>(30年度) | 95.0%<br>(6年度) | ↑  | 目標値 | 91.6  | 92.5 | 93.4 | 94.2 | 95.0 |
|                                      |                 |                |    | 実績値 | 92.2  |      |      |      |      |
|                                      |                 |                |    | 達成率 | 100.7 |      |      |      |      |

※「夢や目標をもっている小中学生の割合」については、国実施の「全国学力・学習状況調査のアンケート」で把握予定であったが、コロナにより実施されなかったため、データなし。

#### 令和2年度における具体的な事業

- ・学力向上推進事業
- ・国際理解教育推進事業
- ・キャリア教育推進事業

#### 【取組みの内容】

- ・児童生徒が「確かな学力」を身に付けるため、授業研究及び教職員の研修を充実させる。
- ・学習の個別化・効率化のため、学力のICT機器の活用を充実させる。
- ・国際理解教育推進のため、外国語教育と外国の方と触れ合う機会を充実させる。

#### 【成果・効果】

- ・ICT支援員の派遣によって、すべての市立小学校教職員が「プログラミング学習の研修会」を、すべての市立小・中学校教職員が「Google Workspace for Educationの操作研修会」を本校で受講し、指導力を向上させた。
- ・各学校でのキャリア教育の充実のため作成した「キャリア教育講師人材リスト」の活用等が広まった。
- ・長崎のまちの担い手を育てる視点からの長崎の宝発見・発信学習や日吉自然の家での宿泊学習が定着した。
- ・キャリア教育講師(延437人)を招聘した学校が80校、長崎の宝発見・発信学習に取り組む学校が53校、日吉自然の家での宿泊学習はすべての小学校で実施したことで、キャリア教育の充実に寄与した。

#### 【問題点とその要因】

- ・新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で、学力調査自体がなかったり、参考値としての結果しか出なかったりして学力を測る指標が不十分な部分があった。
- ・授業でのICT活用が学習意欲の向上に十分つながっていない。(中学生の学習意欲は向上したが、小学生は向上していない。)その要因としては、ICTの活用について、小学校では令和2年度が「既存の学習者用パソコン(iPad)」から「1人1台パソコン」への機器整備移行期であったため、学校によっては1人1台のパソコン環境が整わず、十分な活用場面を設定できなかった。また、プログラミング学習が本格導入された年度でもあったため、初めての学習内容に困難等を感じる児童もあり、これらが学習意欲の向上につながらなかったと捉えている。
- ・新型コロナウイルス感染症感染拡大により保護者や地域住民と直接意見交換する場が制限されており、家庭と地域との関わりの希薄化や学校と地域との連携協力を調整する場が不足している。

#### 【今後の取組み方針】

- ・「各種学力調査の結果に基づいて、学力向上の取組みの成果や課題を分析することで、各校の学力向上の取組みの更なる充実を図ること」の再認識を行うとともに、調査結果を基にした授業改善が充実するよう、研究指定校や各学校への指導訪問、学力向上にかかる研修会を実施する。
- ・学習指導要領の改訂により、令和2年度から導入された小学校のプログラミング教育において、授業中における効果的な活用に向けた教職員への研修会を計画的に実施する。
- ・1人1台パソコン等のICTを活用した授業の充実を図るため、ICT支援員を4名から8名に増員し、機器やネットワークの整備も含め、学校支援を継続する。情報教育に関する研修会の開催や、市が指定したフロンティアGIGAスクール(7校)の実践や成果の発信等によって、教員の指導力向上を図る。
- ・小学生による「まちづくりアイデアコンテスト」や「中学生議会」における「未来のまちづくり」について話合うといったキャリア教育を学ぶ場、学んだことを発表する場を設け、小中学生がまちづくりの主役であるという意識(当事者意識)を育て、グローバルなキャリア教育を推進する。
- ・長崎のまち(社会)を支える「担い手」を育てていくため、学校、家庭、地域が一体となって、児童生徒に様々な価値観や生き方を学ぶ機会を提供することにより、児童生徒が社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力やグローバルな視点を身に付けるとともに、長崎のまちを愛する気持ちと、それを行動に移す力を養う長崎市版キャリア教育「長崎LOVERS育成プログラム」を推進する。



具体的な取組み

② 児童生徒が安全・安心に学べる教育環境の整備

教育研究所  
適正配置推進室

重要業績評価指標  
(KPI)

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

| 指標名                                    | 基準値<br>(時期)     | 目標値<br>(時期)    | 区分 | R2  | R3    | R4   | R5   | R6   |      |
|--|-----------------|----------------|----|-----|-------|------|------|------|------|
| 小中学校で行う学校評価における「教育的ニーズへの対応」の割合         | 85.8%<br>(30年度) | 90.0%<br>(6年度) | ↑  | 目標値 | 86.0  | 87.0 | 88.0 | 89.0 | 90.0 |
|  |                 |                |    | 実績値 | 87.4  |      |      |      |      |
|  |                 |                |    | 達成率 | 101.6 |      |      |      |      |
| 小中学校で行う学校評価における「学校は児童生徒の安全に気を配っている」の割合 | 92.5%<br>(30年度) | 95.0%<br>(6年度) | ↑  | 目標値 | 93.0  | 93.5 | 94.0 | 94.5 | 95.0 |
|  |                 |                |    | 実績値 | 93.3  |      |      |      |      |
|  |                 |                |    | 達成率 | 100.3 |      |      |      |      |

令和2年度における  
具体的な事業

- ・特別支援教育充実事業
- ・小中学校適正配置推進事業

【取組みの内容】

- ・教育環境のユニバーサルデザイン化の推進を図る。
- ・通常学級及び特別支援学級に在籍する特別な支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育環境の充実を図る。
- ・今後も少子化の進行が見込まれる中、学校での教育活動の効果を高め、次代を担う子どもたちの教育効果を高めるために、学校規模の適正化と適正配置を図る。
- ・学校規模の適正化と適正配置にかかる実施計画(案)に基づき、対象地区の小中学校における児童生徒数の将来推計や通学手段の確保策などについて検討した。また、保護者や地域団体・住民等との意見交換やアンケートを実施するなど、適正配置に対する理解促進や意見集約に取り組んだ。
- ・新型コロナウイルス感染拡大により、保護者や地域住民との意見交換の機会が制限される中、新たなアプローチの手法として学校規模の適正化と適正配置に係る説明動画の制作に取り組んだ。

【成果・効果】

- ・特別支援教育に係る研修会や学校訪問において、ユニバーサルデザインの考え方を考慮した指導や支援について啓発を行い、特性や障害のある子どもたちが学びやすい、過ごしやすい環境づくりを行うことが、ひいてはすべての子どもたちに安心感を与えるという視点の浸透が図られた。
- ・通常学級及び特別支援学級に在籍する特別な支援を必要とする子どもの学びの場について、教育支援委員会において審議するとともに、保護者との合意形成を図りながら、一人一人の教育的ニーズに応じた学びの場を決定することができた。また、支援が必要な児童生徒に対して特別支援教育支援員を配置した。
- ・保護者や地域住民との意見交換会(延72回)などを実施し、子どもたちのより良い教育環境に向けて、互いに考える場を設けることができた。
- ・川平小学校を西浦上小学校へ、式見中学校を小江原中学校へ統合した。

【問題点とその要因】

- ・ユニバーサルデザインに対する管理職の意識向上や学校全体での情報共有が十分に図られていないため、教員や学校ごとに、ユニバーサルデザインについての理解と実践に差が見られる。
- ・審議件数が年々増加しており、限られた期間の中での詳細な審議が難しくなっている。また、特別支援教育支援員の確保について、確保が難しくなっている。
- ・学校は教育の場だけではなく、地域コミュニティの核としての機能も併せもっており、統廃合が行われることで、地域の衰退に繋がるなどの住民の声があることから、統廃合に向けて合意形成を図ることが難しい地区が多い。
- ・統廃合に伴う通学距離の延伸により、統廃合後の通学手段の確保が困難な地区がある。
- ・新型コロナウイルス感染拡大により保護者や地域住民と直接意見交換する場が制限されている。

【今後の取組み方針】

- ・引き続き、校内研修会や学校訪問指導、校長会等において、教育環境のユニバーサルデザイン化について啓発を行う。
- ・市立小中学校における校内支援委員会において、特別な支援を必要とする子どもの把握に努めるとともに、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場についての検討を丁寧に行うよう指導をする。また、教育支援委員会においては、会の在り方について検討し、丁寧な審議を実施する。また、特別支援教育支援員の配置を適正に行う。
- ・学校を核として地域社会がつくられた歴史的経緯や住民の声等の地域の実情を十分にふまえながら、引き続き、保護者や地域との意見交換を行い、できるだけ早期に子どもたちの将来を見据えたより良い教育環境の整備を進める。